

平成22年度 芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画実施状況・評価結果一覧表(全事業)

(予算・決算額の単位:千円)

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成22年度 実績	平成26年度 目標	平成22年度 歳出予算	平成22年度 歳出決算	平成22年度実施状況	22年度実施状況において、26年度目標 (達成)に対して努力した点・未達成 の理由等	平成23年度における事業推進の目標	H22 評価 結果
基本目標1：家庭における子育てへの支援												
(1) 多様な子育て支援サービスの充実												
①養育支援												
1	講演会、講座等での一時保育	男女共同参画推進担当	市主催の講演会、講座等の開催時に、保育ボランティアの協力を得て、一時保育を実施する。	実施	継続	継続	180	127	有料で一時保育を実施(1人1回300円)センター講座、講演会の他、育児中の親・養育者に読書時間を確保する事業時に一時保育を実施した。相談事業にも無料の一時保育を実施 平成21年度30回 平成22年度34回	一時保育について、講座募集時の広報あしややチラシ等において、育児中の親・養育者も参加しやすいよう、広報に努めた。	センター講座、講演会、相談事業等の一時保育について、今後も継続して取り組む。	A
2	ファミリー・サポート・センター事業	こども課(こども担当)	育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織で、依頼会員はおおむね小学校6年生までの子どもを持つ保護者とする。	実施(1か所/病後児預かりの試行実施)	継続(1か所)	充実(1か所/病後児預かりの本格実施)	7,282	7,495	登録制による、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織 23.3.31現在(依頼会員871人、協力会員217人、両方会員88人、計1,176人) 活動回数: H21→4,698回・H22→4,475回 利用料: 月～金曜の7～19時→1時間800円 土・日・祝・上記以外の時間→1時間900円	福祉センターに移転し環境の整備を図った。 アドバイザーの勤務時間を週26時間→29時間へ拡大し コーディネート等事務の体制の充実に努めた。	周知を図り引き続き協力会員の増加に努める。 今後、目標達成に向けて取り組む。	B
3	子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	こども課(こども担当)	保護者の仕事、疾病、出産等の理由で子どもの養育が一時的に困難となる場合に、児童福祉施設において一定期間、養育及び保護を行う。	実施(6か所)	継続(6か所)	充実(7か所)	302	66	期間: 原則として7日以内(延長可能) 利用者負担: 日額1,000円～5,350円 利用状況: H22→2人・12日 指定施設数: H22→6か所	指定施設を近隣市に予定しているため神戸市へ働きかけており、現在調整中	新しい指定施設の認定に向けて直接神戸市へ訪問等により働きかける。	B
4	育児支援家庭訪問事業	こども課(こども担当)	児童の養育について支援が必要であるにもかかわらず、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な家庭で、支援が必要と認めた家庭に対し、保健師、助産師、ホームヘルパー等を派遣して育児指導、育児相談や簡単な育児・家事の援助を行う。	実施	継続	継続	413	64	対象家庭3件、延べ15回(育児指導、栄養指導等)ヘルパー、及び保健師を派遣 保健師 2人 ヘルパー 1人	保健センターの「こんにちは赤ちゃん事業」と連携し、支援を必要とする対象の家庭を把握し、適切な対応に努めた。	保健センターや関係機関・団体等と情報を共有して、対象者の早期発見・対応に努める。	B
5	一時預かり(一時保育)事業	こども課(保育所担当)	保護者の仕事、疾病、出産、冠婚葬祭等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に保育所で子どもを預かる。	実施(4か所)	継続(5か所)	充実(6か所)	事業No212で一括計上(30,955)	事業No212で一括計上(27,950)	私立保育園で継続実施(H22年度新たに1園増、計5園実施) 利用料: 日額1,500円、飲食料費: 日額500円 利用者: H22→7,661人	私立保育園を1園増設した。	あり方検討委員会からの報告書を基に、目標達成に向けて、さらに私立保育園を増設していく。	A
6	一時預かり事業	こども課(保育所担当)	一時保育の要件を拡大し、柔軟な対応により、子育て支援を行う。(特定保育も充足)	未実施	未実施	検討	-	-	特定保育事業としては実施していないが、概ね一時預かり(一時保育)事業の中で対応した。	一時預かり(一時保育)事業の中で対応した。	特定保育単独事業として実施可能かどうか検討	C
②子育てに関する相談												
7	女性の悩み相談	男女共同参画推進担当	夫婦間や家族間に生じる問題、心の悩み等女性の視点から専門相談員が相談に応じる。	実施	充実	充実	792	810	一般相談: 第1土曜日、第1・3水曜日、第2～5金曜日の13～16時の3枠に面接により実施 DV相談: 第1・3水曜日、第2・4金曜日の13～16時の3枠に面接により実施 平成22年度から一般相談を第1・3水曜日、DV相談を第2・4金曜日を加え体制の充実を図った。 一般相談 平成21年度131件 平成22年度53件 DV相談 平成21年度119件 平成22年度71件 相談員でケース検討会議を行った。 庁内のDV関連窓口担当課で連絡会議を実施した。 芦屋市配偶者等からの暴力対策基本計画を策定し、配偶者等からの暴力防止の基本方針を整備した。	相談の体制の充実を図った結果、相談件数も前年より増加した。 県の安心こども基金を活用してキャンペーン用のグッズを充実させた。	相談事業について、毎月広報あしやに掲載したり、市内広報掲示板にポスターを貼るなどして啓発に努める。また、必要に応じて、DV相談の体制の充実を図る。	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成22年度 実績	平成26年度 目標	平成22年度 歳出予算	平成22年度 歳出決算	平成22年度実施状況	22年度実施状況において、26年度目標 (達成)に対して努力した点・未達成 の理由等	平成23年度における事業推進の目標	H22 評価 結果
8	民生委員・児童委員による 相談、指導	地域福祉課	各地区において地域住民の生活に関する相談、支援や、ひとり親家庭、障がい者等の福祉行政への協力を行う。	実施 (111人)	充実 (113人)	継続	9,790	9,532	民生委員・児童委員定数2名増	定数確保の向けて2名増員した。	さらに定数(116名)まで増員し、充実させる。	A
9	療育相談	障害福祉課 健康課	医師や臨床心理士、理学療法士等が乳児の発達に関する相談や検査を行い、その後のフォロー体制についても検討する。	実施	充実	充実	648	764	月1回程度とし、必要に応じ随時開催した。	22年度から「療育相談」を見直し、対象を就学前から18歳未満の児童に拡大して「療育支援相談」を実施した。	引き続き適切な指導を行うとともに、療育に係る支援を実施する。	A
10	相談員の育成	こども課 (こども担当) 児童センター 青少年愛護センター	子どもや子育て家庭にかかわる様々な問題に適切に対応できるように、資質の向上に努める。	実施	充実	継続	事業No12と No76で 一括計上	事業No12と No76で 一括計上	こども課主催で、子育て支援員向けの研修を6回開催し相談員の育成に努めた。 子育てセンターの嘱託職員を1名増員した。(こども課こども担当) 兵庫県児童館連絡協議会主催の児童厚生員等研修会への参加(児童センター) 愛護センター職員を増員し対応した。 指導主事:平成21年→1名 平成22年→2名 相談件数:平成22年→14件 平成22年→30件 (青少年愛護センター)	家庭児童相談室及び子育てセンターの執務場所を福祉センター移設し、専用の相談室を設置するなど、環境整備を図った。 研修は、地域子育て創生事業を活用(22年度新規)(こども課こども担当) 継続して実施(児童センター)・(青少年愛護センター)	23年度も継続して研修を実施し、今後も子どもや子育て家庭にかかわる様々な問題に適切に対応できるように、相談員の育成に努める。(こども課こども担当) 継続して実施(児童センター)・(青少年愛護センター)	A
11	夜間・休日における電話家庭児童相談事業	こども課 (こども担当)	子育てに対して不安等を抱える養育者に対し、家庭児童相談室を利用できない時間帯(夜間・休日)にも電話で相談できる体制を整えることにより、子育ての負担等を軽減する。	実施	継続	継続	500	489	児童福祉施設「三光塾」に委託して実施。 初回相談件数225件、相談回数268件。 相談内容・虐待相談31件、育児相談27件、教育相談16件、養育その他141件、計215件	継続して実施	夜間・休日を問わず、必要なときに、いつでも相談できる場として、継続して実施	B
12	家庭児童相談	こども課 (こども担当)	家庭児童相談員が家庭の養育についての悩みや心配ごとの相談に応じる。また子どもの虐待に関する相談・指導等適切な対応を行う。	実施	充実	継続 (仮称) 福祉センターに移設)	10,276 事業No77で 一括計上	8,995 事業No77で 一括計上	平成22年7月、家庭児童相談室及び子育てセンター、ファミリー・サポート・センターの執務場所を福祉センターに移設して、子育て支援センターとして包括し、併設する保健センター他関係機関との連携強化・相談機能の充実を図った。 こども課主催で子育て支援者研修会を年間6回実施し、資質の向上に努めた。	専用の相談室を設置し、環境整備を図った。 研修は、地域子育て創生事業(県補助)を活用(22年度新規)	23年度も継続して研修を実施し、今後も子どもや子育て家庭にかかわる様々な問題に適切に対応できるように、相談員の育成に努める。	A
13	母子・父子家庭相談	こども課 (こども担当)	母子自立支援員が母子家庭、寡婦及び父子家庭の生活全般の相談に応じる。また、法律问题(離婚、相談等)に関する相談は専門家(弁護士)につなぐ。	実施	継続	継続	3,222	3,285	母子自立支援員1人 相談件数:H22→809件	自立支援プログラム策定や法律相談など同行訪問に尽力し支援した。今後も研修等により相談対応力の向上に努める。	研修等により相談対応力の向上に努める。	B
14	子育てセンターでの電話相談(子育てホットライン)、来所相談	こども課 (こども担当)	専門相談員が来所、電話による子育て相談を実施する(夜間はFAX対応)。	実施	充実	充実 (環境整備)	事業No76で 一括計上	事業No76で 一括計上	福祉センター内に移転後、つどいのひろばの時間延長を行なったこと、専用の相談室の設置などの環境整備を図ったことなどの理由により、利用者の増加に繋がった。 H21→1,306件、H22→1,608件	平成22年7月、子育てセンターの執務場所を福祉センターに移設し、専用の相談室、授乳室や子ども用トイレなどを設置するなど、環境整備を行ない利用者の利便を図った。	乳幼児の子育ての不安軽減のため、継続して実施	A
15	保育所での育児相談	こども課 (保育所担当)	電話による子育て全般に関する相談を実施する。	実施 (公立6保育所)	継続 (公立6保育所)	継続	事業No212で 一括計上	事業No212で 一括計上	従来より継続して実施(30件)	広報等で周知活動を行う。	広報等で周知活動を行う。	B
16	妊産婦健康相談	健康課	妊産婦を対象に助産師による個別相談を行う。	実施 (月1回)	継続 (月1回)	継続	-	-	妊婦相談月1回実施 延人数29人	継続して実施	継続して実施	B
17	育児相談	健康課	乳児を対象に身体計測及び保健師と栄養士、助産師による子どもの発達や育児についての個別相談を行う。	実施 (月1回)	継続 (月1回)	継続	630	197	育児相談月1回実施(栄養士・助産師・保健師が対応) 延人数981人	継続して実施	継続して実施	B
18	こどもの相談	健康課	乳幼児健診において、経過観察が必要な子どもの継続的な健康相談を行う。	実施	充実	充実	869	873	こどもの相談 就学前までのこどもが対象(予約制) 延人数127人 からだの相談 22年度より小児科医師による相談開始(6回 延人数31人) 心理士のこどもの相談を広報に掲載し、一般公募枠を設定	継続して実施	継続して実施	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成22年度実績	平成26年度目標	平成22年度歳出予算	平成22年度歳出決算	平成22年度実施状況	22年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成23年度における事業推進の目標	H22評価結果
19	アレルギーの離乳食相談	健康課	アトピー性皮膚炎の子どもを持つ保護者等を対象にした栄養士、保健師による個別相談を行う。	実施(月1回)	継続(月1回)	継続	382	391	0歳～6歳未満児とその保護者が対象(予約制)毎月第1月曜日に実施(栄養士・保健師が対応)延人数65人	継続して実施	継続して実施	B
20	カウンセリングセンターの電話、面接相談	学校教育課	保護者を対象に、不登校、無気力、非行、性の問題等の子どもや親子関係等の悩みについて、電話、面接による相談を実施する。	実施(電話:週3日10:00～16:00・面接:週2日12:30～16:30)	継続	継続	3,250	3,236	芦屋市カウンセリングセンターに業務委託し、打出教育文化センター内で実施(電話相談)月・水・金の10時～16時(面接相談)月・水の12時30分～16時30分相談件数 H21→167件、H22→391件	市民・保護者等へのカウンセリングセンターの一層の周知を行うとともに、相談活動の充実を図ることで、今年度は相談利用件数が増加した。	カウンセリングセンターの周知を図るとともに、相談機能を充実させ、学校との連携についても研究を進める。	B
21	特別支援教育センターの相談	学校教育課	特別支援教育の対象となる幼児・児童・生徒の保護者及び教員を対象とした教育相談や指導助言等を実施する。	実施	充実	充実(環境整備)	6,213	5,726	平成22年7月から福祉センターへ移転し、相談に係る環境整備を行った。保護者・教員への相談・研修、子育て支援、教育的支援、学校園への授業支援、実態把握のための発達検査の実施、カンファレンス、アセスメントの実施等を行った。	個別のニーズに応じた特別支援教育の充実を図るため、子どもの実態と保護者の要望を十分に把握して、指導体制の充実を図るよう努力した。	特別支援教育の対象となる幼児・児童・生徒の保護者および教員を対象とした教育相談や指導助言等を実施する。	A
22	教育相談	打出教育文化センター	幼児・児童とその保護者を対象に、心のケア、不登校、子どもの情緒不安、学習不安等の相談を行う。必要に応じて専門相談員による遊びを通じた子どもの実態分析を実施している。	実施(月～金9:00～17:00・専門:週3日13:30～17:15)	継続	継続	2,139	2,138	子どもを対象に、心のケア、不登校、子どもの情緒不安、学習不安等のべ589回の相談を行う。必要に応じて専門相談員による遊戯療法を実施する。	学校園への周知を図り、相談に対する照会が増加した。	学校でより役立つ情報を発信し、学校園との連携を密にする。	B
23	青少年愛護センターの相談	青少年愛護センター	青少年の問題全般について、電話、来所及び訪問による相談活動を実施する。	実施(月～金9:00～17:30)	継続	継続	—	—	幼児関係の相談について愛護センター職員1名増員し対応した。	継続して実施した。	継続して実施する。	A

③子育てに関する情報提供・学習機会

24	広報紙等による子育て情報の提供	広報課 こども課 健康課 児童センター 学校教育課 スポーツ・青少年課 図書館	広報紙、ホームページ等において、子育て支援サービス全般に関する情報を提供する。	実施	充実	継続	事業No77で一括計上	事業No77で一括計上	ホームページ「子育てのページ」の運営 広報「乳幼児育児支援」の臨時号を発行 子育てガイドブック「あいあい」を発行 「親子でお散歩マップ」を発行(こども課こども担当) 広報紙、ホームページ等において、子育て支援サービス全般に関する情報を一つとりまとめて提供(こども課(保育所担当)・(ｽｰｯ・青少年課) 広報紙、ホームページ、保健センターだより等において子育て支援サービス全般に関する情報を提供(健康課) 「児童センターだより」を年4回発行(児童センター) 広報紙やHPで学校園の行事等を紹介した。(学校教育課) 関連情報の提供を行った。(図書館)	広報紙、ガイドブック、マップは地域子育て創生事業を活用して発行(広報臨時号・マップは22年度新規実施)(こども課こども担当) 継続して実施(こども課(保育所担当)・(健康課)・(児童センター)・(ｽｰｯ・青少年課)・(健康課)・(児童センター)・(ｽｰｯ・青少年課) 読書フェスティバルについて、HPにアップし、広く市民に紹介できた。(学校教育課) 広報紙を通じて情報提供を行った。(図書館)	情報を更新して作成する。(こども課こども担当) 継続して実施(こども課(保育所担当)・(健康課)・(児童センター)・(ｽｰｯ・青少年課) HPの充実(学校教育課) 広報、HP、チラシを掲示等の内容を充実させ情報提供を行う。(図書館)	A
25	子育て情報紙の発行	こども課(こども担当)	子育て情報誌「はぐくみ」を発行する。	実施(年2回)	継続(年2回)	継続	—	—	「なかよしだより」と「保育所通信」を統合した子育て情報誌「はぐくみ」年2回発行	保護者のニーズを把握して内容の充実を図った。	保護者のニーズを把握して内容の充実を図る。	B
26	子育て情報冊子の作成、配布	こども課(こども担当)	子育ての情報をまとめた冊子(情報誌)を作成し配布する。	実施	継続	継続	449	239	地域子育て創生事業(県補助)として子育てガイドブックの第4版を発行し配布	内容を見直し、第4版を発行した。	内容を見直し、第5版を発行する。	B
27	ユニバーサルデザインの子育てマップの作成、配布	こども課(こども担当)	多くの人が集まる主要駅、公共施設や商業施設等では、ユニバーサルデザイン化を推進し、皆が利用しやすいように情報提供を行う。	実施	充実	継続	事業No77で一括計上	事業No77で一括計上	子育てガイドブック「あいあい」第4版を発行 NPO法人「さんびいす」に委託して親子でお散歩マップを発行	地域子育て創生事業(県補助)を活用して発行 「親子でお散歩マップ」は、市内の子育て中のママが実際に市内に出向いて調査したり、意見交換を行ったものを「さんびいす」がコーディネートし編集を行なった。(マップは22年度新規実施)	情報を更新して作成する。	A

平成21年度(計画策定時)実績欄の「*」は平成20年度実績
★印は重点的に取り組む施策

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成22年度実績	平成26年度目標	平成22年度歳出予算	平成22年度歳出決算	平成22年度実施状況	22年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成23年度における事業推進の目標	H22評価結果
28	プレイパーク事業(ふれあい冒険ひろば)	こども課(こども担当)	普段体験できないような野外での活動を通して親子で自由にのびのびと遊び、ふれあう中で子育てへの意識の向上を図る。	実施(年1回)	継続(年1回)	継続	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	親子で参加する「わくわく冒険広場」を6月に総合公園で実施(約100名参加)	特に男性の育児参加を意識して参加を呼びかけた。消防車に加えて、今回は、救急車も出動し、体験乗車や親子で協力して消火活動を行い、参加した親子は大喜びだった。(救急車体験は22年度新規実施)	人気事業であり、23年度も継続して実施	A
29	子育て井戸端会議	こども課(こども担当)	子育ての悩みを気軽に話し合う場を提供する。	実施*(年7回)	継続(年8回)	継続	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	子育て自主活動グループを中心に子育て井戸端会議を実施(2回)「なかよしひろば」でのトイレトレーニング相談を利用して井戸端会議を実施(6回)	機会あるごとに子育てについて話し合える場所づくりを提供した。	フラットなフリートークの場づくりの提供を心がけ、継続して実施	B
30	子育て講演会の開催	こども課(こども担当)	「子育て講座」を開催する。	実施*(年12回)	継続(年12回)	継続	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	(講演)子育て講演会:103名(講座)小児救急医療講座:82名おはなしの会:202名ほか参加延人数1,637名	子育てに関する講演会や講座を継続して実施することで、子育てへの関心を高め、交流の場を支援した。	親として学ぶ「親学」の場の提供を継続して実施	B
31	まねっこ	健康課	10か月児健診を受診した親子を対象に交流広場の提供をする。	実施(月1回)	継続(月4回)	継続	-	-	子育てセンターのカンガルークラブへ統合し、子育てセンターで実施。(健康課)第1子で1歳未満の未歩行児をもつ親を対象に、ふれあいの方法や育児の基本を学び、情報交換が行える場を提供した。(こども課子育てセンター)	継続して実施 子育てセンターが福祉センターに移転後は、スペースも拡大されたため、参加者が増加した。	市内以北在住の親子を対象として、6月以降、恒久的な開催場所として市民センターからウィザースあしやに場を移して開催	B
32	ブレおや教室	健康課	妊娠中期以降の妊婦を対象としたマタニティークッキングは2回シリーズの講座で、仲間づくりをめざしたグループワークと調理実習、また、飲酒や喫煙が胎児に及ぼす影響についての内容も含めて行う。パバママ教室と沐浴教室は夫婦で育児を目的に土曜日に開催する。	実施	継続	実施	851	391	マタニティークッキング、パバママ教室、沐浴教室延人数445人 平成22年度より、妊娠・分娩経過にかかわる知識を高めることを目的とした事業をリニューアルし「Let's・エンジョイ・マタニティ」「マタニティGOODバランスクッキング」を開始した。(実施回数24回・延人数157人)	テーマを妊娠中の食生活、分娩について等項目を細かく分け、実施回数を増やし、より受講できるような努めた。	母子手帳発行時に食生活についてアンケートを実施し、教室への参加を呼びかける。	B
33	もぐもぐ離乳食教室	健康課	栄養士、保健師による離乳食の講義と遊び方のお話と試食を提供する。	実施(月1回)	継続(月1回)	継続	299	456	毎月第4月曜日に実施 6~7か月児とその保護者が対象 大雨警報のため1回中止 延人数346人	継続して実施	継続して実施	B
34	幼児の食事とおやつ教室	健康課	幼児期に問題となる内容や、栄養食品表示について栄養士等が講義と試食を提供する。幼児食に食事バランスガイドを使って「GOODバランスアップ教室」(2回)も実施する。	実施*(年6回)	充実(年8回)	継続	276	1,071	2~3歳児とその保護者が対象 GOODバランスアップ教室を2回開催し拡充 延人数283人	食育推進計画に沿って、内容を充実して実施	継続して実施	A
35	アレルギー教室	健康課	アレルギー全般について専門医の講義や室内の環境整備や調理実習を行う。	実施*(講義:年5回・調理実習:年1回)	継続(講義:年5回)	継続	415	395	0歳~6歳未満児とその保護者及び成人が対象 延人数112人	継続して実施	継続して実施	B
36	母親教室(母親同士の交流会)	児童センター	子育ての悩みや問題について、座談会形式で話し合い、児童の健全育成について考える。	実施*(年6回)	充実(年9回)	継続	59	16	健康、食育、親の学習会に加え、子育て中の保護者を対象にリフレッシュ講座を実施 21年度 180人 22年度 272人	回数を増加し、継続して実施	保護者を対象としたリフレッシュ講座の充実	A
37	ミニ講演会の開催	児童センター	「子どもの人権」をテーマに、子育て、教育等について講演会を行い、話し合いの場を提供する。	実施(年1回)	継続(年1回)	継続	41	31	参加者のアンケートをもとに講演テーマを決めて実施 21年度 75人 22年度 34人	幼稚園の行事と重なったため参加減	参加人数拡大に向けて周知を徹底する。	B
38	子育てサポートブック(家庭教育手帳)の配布	生涯学習課	健診と入学時等に家庭教育手帳(文部科学省発行)を配布する。(ハバ手帳に替わる物)	実施	継続	継続	1,575	1,380	地域子育て創生事業(県補助)により幼稚園、新1年、新5年に対して4月に、子育てサポートブック(家庭教育手帳)を配布	継続して実施	継続して実施	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成22年度実績	平成26年度目標	平成22年度歳出予算	平成22年度歳出決算	平成22年度実施状況	22年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成23年度における事業推進の目標	H22評価結果
39	青少年愛護センターの情報誌の発行、啓発活動	青少年愛護センター	「愛護だより」、「愛護班ニュース」の定期的な発行や関係機関との連携による啓発活動を実施する。	実施	充実	充実(一般市民向けに発信)	-	-	「愛護だより」を年8回、「愛護班ニュース」を毎月作成し、教育委員会、各小中学校・幼稚園等に配布すると共に愛護委員の班集會等で活用した。 平成22年度より公立・私立幼稚園、保育所に通う子どもの保護者向けに、幼稚園、保育所の協力を得て「愛護だより乳幼児編」を2回配布した。	「愛護だより 乳幼児編」を発行	引き続き愛護活動について周知していく。	A
40	子育て学習会	公民館	幼稚園において「幼児教育講座」を開催する。	実施(9幼稚園)	継続(9幼稚園)	継続	180	200	出前講座として各幼稚園(9園)に向いて実施 延人数537人	各幼稚園で希望する演題・講師に基づき、引き続き実施する。	実施幼稚園だけでなく、他の幼稚園の保護者も参加できるように改善する。	B
41	子育てに関する公民館講座	公民館	子育てについての講座を開催する。	実施*(年4回)	中止	継続	100	0	広報等を通じて募集したが応募者が集まらず中止した。	演題及び講師の選定に工夫をしたが、受講者が集まらなかった。	抽象的な講義内容でなく、具体的な内容に切り替え、受講者を集める。	C
42	教育問題講座及び講演会	公民館	教育に関する講座・講演会を開催する。	実施*(年4回)	充実(年5回)	継続	133	156	親学講座：公民館主催、PTA協議会共催(定員40人×3回、受講料1,300円、受講人数延103人) 親学セミナー：公民館主催、PTA協議会共催 ①定員PTA会員100人、一般20人、受講料会員無料、一般400円、受講人数122人 ②定員600人、受講料会員無料、一般400円、受講人数311人 ②についてはルナ・ホールで開催し、多くの参加者が募れた。	これまで行っていなかったルナ・ホールでも実施	継続して取り組む。	A

④親子・親同士の交流の場

43	あい・あいる～む	こども課(こども担当)	市内の公共施設の空きスペースを活用し、親子で気軽に立ち寄れる場所を提供する。民生委員・児童委員がスタッフとなり、相談・助言・情報提供を行う。	実施(4か所)	継続(4か所)	継続	208	157	市内の公共施設4か所で実施 日時：毎月第1～第4水曜日、10時～11時半 場所：打出教育文化センター・図書館・福祉センター・朝日ヶ丘集会所(参加者 延792人)	参加人数が減った第3週目の上宮川文化センターから、福祉センターへ移して開催	継続して実施し、事業の周知と要望に上がったJR以北の市民対応の会場を確保し、利用者の利便を図る。	B
44	つどいの広場事業「むくむく」(地域子育て支援拠点事業)	こども課(こども担当)	子育て支援サービス等に関する情報提供、相談及び助言、サービス提供者と利用者との連絡調整を行うなど、子育ての総合窓口を設置するとともに、子育て中の親子が気軽に遊べる場を提供する。	実施(ひろば型1か所)	充実(センター型1か所)	充実(ひろば型1か所・センター型1か所)	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	平成22年7月より福祉センター内の子育て支援センター「チャイルド・プラネット芦屋」に場を移し、相談機能を充実させセンター型に移行して実施。 開催時間を従前の15:00までから16:00までに拡大。 実施日：月曜～土曜(水曜除く)、10時～16時(開館日数：242日、利用人数：20,925名)	福祉センター内へ移転させ、プレイルームを約5倍の広さに、授乳室や子ども用トイレを設置するなど、設備の充実を図った。	ひろば型1箇所増設。要望の多いJR以北の市民対応の会場を確保し、利用者の利便を図る。	A
45	なかよしひろば	こども課(こども担当)	地域の乳幼児の親子の交流の場、遊び場として、公立6幼稚園の施設の一部を開放する。	実施(6か所)	継続(6か所)	継続	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	公立6幼稚園のお弁当の無い日の午後、毎週火・木・土曜日の13～15時に開催(294回) 参加者数：12,841人	子育てセンターのスタッフが、利用者の利便を考え、地域へ向いて実施	地域へ向いて行なう子育て支援として、継続して実施	B
46	こどもフェスティバルの開催	こども課(こども担当)	いろいろな遊びコーナー等、子どもが1日楽しく過ごす機会としてイベントを開催する。	実施*(年1回)	継続(年1回)	継続	247	65	10月30日、体育館・青少年センターで開催。 子育て親子、多世代の交流事業(約1,000人参加)	関わるスタッフ、出場者も次世代の親となる中・高・大学生を、また、シルバー人材センターなど、老若男女の多世代交流を意識してボランティアを依頼	人気事業であり、23年度も継続して実施	B
47	子育て広場	こども課(保育所担当)	在宅の親子が保育所に集まり、子育ての楽しさについて学び合う。	実施(4か所)	継続	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	平成21年度の実施結果をふまえ、「子育て広場」事業の実施園が「体験保育」事業に変更	「子育て広場」事業から「体験保育」事業に変更	「体験保育」事業に変更して行う。	C
48	園庭開放	こども課(保育所担当)	地域の乳幼児の親子の交流の場、遊び場、子育ての相談の場として、保育所の園庭を開放する。	実施(6か所)	継続(6か所)	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	公立6保育所で継続実施 開催日：毎週1回、時間：午前10:00～11:30 参加者：H21→1313人 H22→873人	地域子育て創生事業を活用し、内容を充実させて実施したが、結果的には利用者が減少してしまった。	今年度は事業の周知につとめ、地域子育て創生事業を活用し、さらに内容を充実させる。	C
49	体験保育	こども課(保育所担当)	親子で保育所の生活を体験する。	実施(6か所)	充実(6か所・回数増加)	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	公立6保育所で継続実施 開催日：1回3日間・年11回、時間：9:30～11:40、対象：1～3歳児の親子 費用：1,000円 参加者：H21→12組・52人(9回) H22→18組・108人(11回)	「子育て広場」変更分を併せて回数を増やして実施	「子育て広場」変更分と併せて実施	A

平成21年度(計画策定時)実績欄の「*」は平成20年度実績
★印は重点的に取り組む施策

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成22年度実績	平成26年度目標	平成22年度歳出予算	平成22年度歳出決算	平成22年度実施状況	22年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成23年度における事業推進の目標	H22評価結果
50	出前保育	こども課(保育所担当)	保育士と保育所児が公園等で地域の子どもと交流する。	実施(2か所)	実施(1か所)	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	継続実施(実施保育園:精道保育所)開催状況:H21→4回・60人H22→3回・1人	広報等で周知活動を行うが、参加が少なく地域のニーズにあっていない為、事業を縮小し内容を見直していく。	広報等での啓発や掲載を継続していく必要があるが、内容等を見直すなどの方法を検討	C
51	あそび広場	児童センター	1・2歳児と保護者を対象に遊び場を提供する。	実施(月3回)	継続(月3回)	継続	10	0	親子交流の場だけでなく、手遊びを充実して実施 21年度 32回 910人 22年度 33回 891人	継続して実施	保健師が参加して保護者と交流を図れる機会をつくる。	B
52	ひよこひろば	児童センター	2歳児の親子を対象に、いろいろな遊びを通して児童の健全育成を図り、親子、または子ども同士のふれあいを深め交流を図る。	実施(月2回)	継続(月2回)	継続	10	0	定員を18組で、午前2クラスで実施 21年度 19回 1,086人 22年度 20回 1,270人	継続して実施	継続して取り組む。	B
53	親子クラブ	児童センター	3歳児の親子を対象に、いろいろな遊びを親子で行い、幼児の感性と体力を育て、親子のむすびつきと保護者間の交流を深める。	実施(週1回)	充実(週1回・クラス数拡大)	継続	184	0	参加希望者が多いため、親子(定員)を16組から18組へ・週4クラスに拡大 21年度 128回 3,519人 22年度 128回 4,072人	クラス数を増やして継続して実施	厚生員の目が行き届くように定員を親子17組・週4クラスへ1組縮小	A

(2) 子育て支援のネットワークづくり

①地域での子育て意識づくり

54	芦屋三大まつりでの交流	市民参画課 経済課	「芦屋さくらまつり(4月)」・「芦屋サマーカーニバル(8月)」(市民参画課)、「あしや秋まつり(10月)」(経済課)の三大まつりを通じて、世代間交流を図る。	実施	継続	継続	4,028(市民参画課) 2,610(経済課)	3,994(市民参画課) 2,599(経済課)	「さくらまつり」では、こどものダンスグループや中学校・高等学校の吹奏楽部、大人のグループが市民ステージに出演 サマーカーニバルでも、児童の参加があった。(市民参画課) 「秋まつり」では、子ども会連絡協議会の子どもみこし、中学校吹奏楽部のパレード・ドリル行進等で世代間交流を図った。(市民参画課)(経済課)	市民ステージイベントへの市民(小学生・中学生・高校生・大人など)の参加を呼びかけ、楽しみながら世代間交流を図り、安全なイベントの開催を行った。(市民参画課)(経済課)	子どもが安心して参加できる安全なイベントを開催し、大人から子どもまで幅広い、世代の交流を図るようにする。(市民参画課)(経済課)	B
55	市民フェスタ	市民参画課	市内のNPO団体の子育て支援活動を含む活動の発表及び市民との交流により地域での子育ての意識の向上を図る。	実施(年1回)	継続(年1回)	継続	700	699	市民フェスタに子ども会連合会も運営に携わり、保健福祉センターにて11月13日～14日に行われた。参加者3,650人	市内の子育てに、関連するNPO間の連携が取れるよう交流を推進した。	市内の子育てに、関連するNPO間の連携が、密に出来るようにする。	B
56	自治会活動への支援	市民参画課	自治組織の活動を支援し、地域住民の連帯意識を深め、コミュニティの活性化を促進する。	実施*(80団体)	継続(80団体)	継続	3,620	2,851	自治会のブロック単位での交流を呼びかけ、地域住民の連帯意識を深め、コミュニティの活性化を促進するように支援をした。	ブロック単位での交流について、交流が出来ていないブロックがあったため、交流会等の呼びかけをし、コミュニティの活性化の促進に努めた。	自治会連合会が、研修会などを開催し、それぞれの自治体の活動が活発になるようにする。	B
57	空き店舗を活用した子育て支援への助成	経済課	市内の商店街の活性化を図るため、商業施設等の空き店舗を活用した子育て支援サービス希望者へ助成を行う。(県事業)	実施	継続	継続	3,500	1,642	継続して実施している事業であるが、22年度においては、新たな申請はなかった。	商店街の活性化を目的とした制度であり、空き店舗利用の事業で保育事業など子育て育成にかかると事業者からの申請がなかった。	1事業について2年間の助成事業のため新たな申請があれば実施する。	B
58	企業への子育て意識の啓発、普及	経済課	子どもの健全育成や子育て支援の取り組みが幅広く展開できるように、企業の積極的な参加や協力を求める啓発を行う。	実施	継続	継続	-	-	商工会を通じて他機関からのチラシを配布	継続して啓発に努めた。	関係機関からの情報提供を行う。	B
59	子育て専門員の確保、配置	地域福祉課 こども課(こども担当) 児童センター	身近なところに子育ての専門的な知識を持った指導者を配置し、安心して子育てができるまちづくりをめざす。	実施	充実	充実(子育て指導者の増員)	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	民生委員・児童委員定数2名増(地域福祉課)子育てセンターを福祉センターへ移転させ事業拡大を行ったため、アドバイザー1名の増員を行なった。(こども課こども担当) 子育てフリー相談(火・金午前中)の実施 保育士1名で対応(児童センター)	子育てセンター事業を拡大し、支援の充実を図った。(こども課こども担当) 定数確保のに向けて2名増員した。(地域福祉課) 継続して実施(児童センター)	事業拡大にともない、アシスタントの出務時間の拡大を行なう。(こども課こども担当) さらに定数(116名)まで増員し、充実させる。(地域福祉課) 継続して取り組む。(児童センター)	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成22年度実績	平成26年度目標	平成22年度歳出予算	平成22年度歳出決算	平成22年度実施状況	22年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成23年度における事業推進の目標	H22評価結果
60	市民の子育て意識の高揚	地域福祉課 こども課 健康課 児童センター 学校教育課 スポーツ・青少年課 生涯学習課 青少年愛護センター	子どもの大切さや社会全体での子育て支援の取り組みの重要性等について、市民一人ひとりの理解や認識が深められるよう、あらゆる機会を通して市民に対する広報、啓発を進める。	実施	充実	充実	事業No76、No77で一括計上	事業No76、No77で一括計上	社会を明るくする運動で「子どもの気持ちと親の悩み」一子どもを正しく導く前提を考える一をテーマに講演を実施(地域福祉課) 子育て講演会年間12回(子育てセンター)開催 子育て支援センター主催で子育て支援者研修会を年間6回実施 「第4回こどもフェスティバル」は親子で約1,000人が参加 児童虐待防止のキャンペーンを民生児童委員とともに実施 NPO法人「さんびいす」と共催して児童虐待フォーラムを実施(こども課こども担当) 「第4回こどもフェスティバル」を実施。(こども課(保育所担当)) 保健センターで実施する健診等、あらゆる事業を通じて市民に対する広報・啓発に取り組んだ。(健康課) 子育て講演会、学習会を実施する中で子どもの人権及び保育、教育を考える機会を実施(児童センター) 各幼稚園において地域の未就園児との交流会や地域の方に参加していただく園行事の実施、なかよしフェスティバルの実施等を通して幼稚園教育について知る機会をもった。(学校教育課) 体育協会に委託してスポーツを通じた活動などを行った。(ｽｽｰｯ、青少年課) 家庭教育手帳を乳幼児には保健センター検診時に、幼稚園、保育所、1年生、5年生の児童の保護者を対象に4月に配布した。(生涯学習) 中学校区健全育成推進会議、愛護委員の合同で研修会の実施(2月25日) 各中学校区で実施した役員会 平成21年度→1回 平成22年度→延べ4回 各中学校区で開催した事業 平成21年度→2回 平成22年度→延べ4回 (青少年愛護センター)	青少年の非行防止、罪を犯した子どもたちの更生への理解を深められるよう、社会を明るくする運動などの講演を通じて啓発を進めた。(地域福祉課) 様々な機会を活用し、市民との協働を意識して、子育て支援の啓発を図った。子育て支援者研修会、児童虐待防止のキャンペーン・啓発に伴う費用は地域子育て創生事業(県補助)を活用(22年度新規実施)(こども課こども担当)(こども課こども担当) 安心こども基金を使い、広く地域の親子に参加を呼びかけ親子ふれあい運動遊び等を保育所で事業を展開し市民の子育ての楽しさを親子で体験する。(こども課(保育所担当)) 21年度実績を維持し、継続した。(生涯学習) 継続して実施(健康課)・(児童センター)・(学校教育課)(ｽｽｰｯ、青少年課)・(青少年愛護センター)	継続して実施(健康課)・(地域福祉課)・(ｽｽｰｯ、青少年課)・(青少年愛護センター)・(学校教育課)(児童センター) 様々な機会を活用して23年度も継続して実施(こども課こども担当) 引き続き安心こども基金を活用し地域の親子の参加を呼びかけていく。さらに園庭開放などの遊具を充実させ子育てが楽しめる環境づくりに努める。(こども課(保育所担当)) 22年度実績を維持し、継続する。(生涯学習)	A
61	子育て支援ボランティアの育成	こども課(こども担当)	子育て支援をするためのサポーターの育成や受け入れを社会福祉協議会と協働により行う。	実施	継続	継続	事業No76、No77で一括計上	事業No76、No77で一括計上	行事等で、ボランティアを受け入れる一方、支援者研修会を実施	ボランティア受入れについて、中、高、大学校へのPRを強化した。 支援者研修会費用は地域子育て創生事業(県補助)を活用(22年度新規実施)	ボランティアの育成を継続して実施 ボランティア受入れのPRに中、高、大学への学校訪問を実施	A
2	ファミリー・サポート・センター事業<再掲>	こども課(こども担当)	育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織で、依頼会員はおおむね小学校6年生までの子どもを持つ保護者とする。	実施(1か所/病後児預かりの試行実施)	継続(1か所)	充実(1か所/病後児預かりの本格実施)	7,282	7,495	登録制による、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織 23.3.31現在(依頼会員871人、協力会員217人、両方会員88人、計1,176人) 活動回数：H21→4,698回・H22→4,475回 利用料：月～金曜の7～19時→1時間800円 土・日・祝・上記以外の時間→1時間900円	福祉センターに移転し環境の整備を図った。 アドバイザーの勤務時間を週26時間→29時間へ拡大し コーディネート等事務の体制の充実にも努めた。	周知を図り引き続き協力会員の増加に努める。 今後、目標達成に向けて取り組む。	B
29	子育て井戸端会議<再掲>	こども課(こども担当)	子育ての悩みを気軽に話し合う場を提供する。	実施*(年7回)	継続(年8回)	継続	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	子育て自主活動グループを中心に子育て井戸端会議を実施(2回) 「なかよしひろば」でのトイレトレーニング相談を利用して井戸端会議を実施(6回)	機会あるごとに子育てについて話し合える場所づくりを提供した。	フラットなフリートークの場づくりの提供を心がけ、継続して実施	B
62	保育所における地域との世代間交流	こども課(保育所担当)	運動会や秋祭りの行事等を通じて、中高生、お年寄り、施設の方々と保育所児の交流を図る。	実施	継続	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	運動会や秋祭りの行事等を通じて、中高生、お年寄り、施設の方々と保育所児の交流を図る。	様々な行事を通じて中高生、お年寄り、施設の方々と保育所児の交流を深めていく。	地域の幼稚園との交流や様々な行事を通じて中高生、お年寄り、施設の方々と保育所児の交流を図る。	B
63	地域あいさつ運動の推進	防災安全課 学校教育課 青少年愛護センター	地域での子育て支援、見守り活動として、まちづくり防犯グループ等の地域住民による子育て家庭や子どもへの声掛け、あいさつ運動を促進する。	実施	継続	継続	-	-	まちづくり防犯グループと、学校園・愛護委員・防犯協会等との交流・情報交換を図る「防犯ネットワーク交流会」の開催等の機会も踏まえ、防犯活動を含めた見守り活動の重要性を再認識し、実施した。(防災安全課) 愛護委員、PTA、各自治会、教育関係者などが防犯活動を含めて見守りを強化し、あいさつ運動を行った。(学校教育課) 継続して実施した。(青少年愛護センター)	継続して実施することの意義を共通認識するため、くり返しの啓発に努めた。(防災安全課) 継続して、実施。警察OBのｽｰｯﾄﾞｰﾄﾞﾘｰﾀﾞｰを配置し、小学校区を中心とした見守り活動の充実にも努めた。(学校教育課) 継続して実施した。(青少年愛護センター)	各地域で特色を持たせた活動を推進(防災安全課) より多くの目で子どもたちを見守っていただけるように、関係機関の連携を深め、地域住民による子育て家庭や子どもへの声掛け、あいさつ運動を促進する。(学校教育課) 継続して実施する。(青少年愛護センター)	B

平成21年度(計画策定時)実績欄の「*」は平成20年度実績
★印は重点的に取り組む施策

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成22年度実績	平成26年度目標	平成22年度歳出予算	平成22年度歳出決算	平成22年度実施状況	22年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成23年度における事業推進の目標	H22評価結果
64	幼稚園における地域との世代間交流	学校教育課	七夕・運動会・秋祭り等の行事を通じて、中高生、お年寄り、施設の方々と幼稚園児の交流を図る。	実施	継続	継続	-	-	老人施設の訪問、地域の高齢者の方を七夕、運動会、音楽会等の行事に招待した。	継続して実施	継続して実施	B
65	留守家庭児童会での地域との交流	スポーツ・青少年課	日常的な活動や行事等を通じて、地域住民との積極的な交流を図る。	実施	継続	継続	-	-	留守家庭児童会が校外指導で呉川足湯温泉で近隣交流を実施し、浜風小(らいおん)は、浜風の家での交流施設見学を実施し、他の学級では、図書館・美術博物館・上宮川文化センター等公共施設で一般来場者との交流を実施した。	地域交流の場として、地域の自然や施設等を積極的に活用していくよう努め、全学級実施を目指した。	継続して実施	B
66	コミュニティ・スクールへの支援	生涯学習課	学校等において地域住民がスポーツ、文化、レクリエーション等を通じてコミュニティを深める活動に対して、支援する。	実施(9コミスク)	継続(9コミスク)	継続	2,950	2,843	補助金： 年額270千円/1コミスク 年額118千円/協議会 その他経費(保険料、施設修費等)	21年度実績を維持し、継続した。	22年度実績を維持し、継続する。	B

②子育て支援のネットワークづくり

67	あしや市民活動センター	市民参画課	市民団体の協働の拠点として、子育て支援その他市民団体の活動に関する情報交換・団体間の交流・ネットワーク化を支援する。	実施(登録260団体)	継続(登録250団体)	充実(登録数の増加)	11,508	10,796	市民団体の協働の拠点として、子育て支援その他、市民団体の活動に関する情報交換・団体間の交流・ネットワーク化を支援する。 ティertime交流会5回 市民活動セミナー2回	あしや市民活動センターを利用することによって、子育てに関連するNPO間の交流と連携をネットワークを支援した。	広報等で周知活動を行い、継続して実施する。	B
68	民生委員・児童委員、主任児童委員との連絡会	地域福祉課	民生委員・児童委員、主任児童委員との連携を図るために、連絡会議を行う。	実施(月1回)	継続(月1回)	継続	-	-	主任児童委員連絡会を月1回開催し、家庭や児童の問題について情報交換を実施	継続して実施	継続して実施	B
69	保護司会等関係団体との連絡会	地域福祉課	保護司会関係団体との連携を図るために、連絡会議を行う。	実施	継続	継続	-	-	社会を明るくする運動を実施するため、関係団体(警察・PTA協議会・交通安全協会等)と連絡会を開催	「市民の集い」をはじめ、「ビデオ鑑賞会」、「公開ケース研究会」を開催するなど、青少年がかかえている問題点を各立場になって研究した。	継続して実施	B
70	芦屋市地域福祉推進協議会	地域福祉課	児童、高齢者、障がい者に関する地域での課題解決のため、市全体の地域発信型ネットワークの充実を目指す。	実施	充実	継続	510	84	芦屋市地域発信型ネットワークの推進 ①地域ケアシステム検討委員会設置 平成22年度設置 6回開催 ②ミニ地域ケア会議 ケアマネジメント部会7回、ネットワーク部会4回 ③小地域ブロック連絡会 16回	高齢者支援・障がい者支援・こども支援・権利擁護支援と連携を図った。	継続して実施	A
71	障がい児が地域で育ち生活していくための包括的な支援体制づくり(育児支援等療育事業担当者連絡会)	障害福祉課 健康課	「すくすく学級」からの進路先確保及び受け入れ体制の整備を図り、保育所・幼稚園等への円滑な入所・入園を実現するため、庁内関係各課及び関係機関との連携・情報提供を行う連絡会を開催する。また、保護者に対しては保育所、幼稚園担当者が合同で入所・入園に向けた説明会を実施する。	実施	継続	充実(関係機関との連携を強化しスムーズな受け入れ態勢を整備)	-	-	12月に連絡会を開催(健康福祉事務所、障害福祉課、健康課、学校教育課、こども課で情報の共有と進路に関する協議)	関係機関と連携を図り、保育所・幼稚園への円滑な入所・入園を図った。	関係機関で必要な情報共有を図り、スムーズな受け入れ態勢を確保する。	B
72	子育てグループの育成	こども課(こども担当)	地域の親子が楽しく交流が図れるよう、自主的な子育てグループの育成を支援する。	実施(14グループ)	充実(14グループ)	充実	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	グループ交流会・グループ訪問等を実施し、リーダーの養成を図った。 グループの自主的な活動の支援(講演会講師料補助)を実施した。 福祉センターへ移転後、プレイルーム、サブプレイルームのグループへ貸し出しを実施し活動の活性化に努めた。	自主活動グループ支援事業として、講演会などの講師料の補助に地域子育て創生事業(県補助)を活用	グループの主体性を尊重しながら、支援を継続して実施	A
73	要保護児童対策地域協議会	こども課(こども担当)	児童虐待や非行など保護を要する児童や出産前から児童の養育に支援が必要と思われる妊婦などに関する諸問題について、関係機関が連携して組織的に対応し、当該児童及び妊婦の早期発見及び適切な保護を図る。	実施(年5回)	充実(5回、個別ケース検討会議42回)	継続	10事業No77で一括計上	4事業No77で一括計上	代表者会議1回・実務者会議3回・主催講演会1回開催・個別ケース検討会議42回	地域子育て創生事業(県補助)を活用して、横断幕、のぼり、グッズを製作し、児童虐待防止のキャンペーンを3回実施	児童虐待防止月間に男女共同参画担当が実施するDV防止キャンペーンと児童虐待防止キャンペーンを協働して行い、インパクトのあるより効果的な啓発につなげる。	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成22年度 実績	平成26年度 目標	平成22年度 歳出予算	平成22年度 歳出決算	平成22年度実施状況	22年度実施状況において、26年度目標 (達成)に対して努力した点・未達成 の理由等	平成23年度における事業推進の目標	H22 評価 結果
74	育児支援家庭訪問事業とこ んには赤ちゃん事業の連携	こども課 (こども担当) 健康課	こんにちは赤ちゃん事業で判明した支援の必要 な家庭に対し、育児支援家庭訪問事業が効果 的に実施されるように定期的に担当者による 連絡会を行い連携を図る。	実施 (月1回)	継続 (月1回)	継続	—	—	保健センターと家庭児童相談室の定期的な連絡会を開 催し、保健センターの「こんにちは赤ちゃん事業」と 「育児支援家庭訪問事業」と連携して児童虐待等の早 期発見・防止に努めた。(こども課こども担当) 定期的な連絡会を5回実施 その他、緊急なケースについての連絡会を2~3回実 施(健康課)	支援者の情報交換によって、支援の必要な 家庭の発見に繋がった。(こども課こども 担当) 継続して実施(健康課)	意識して保健センターとの情報共有に努 め、連携強化を行なう。(こども課こども 担当) 継続して実施(健康課)	B
75	子育て支援活動のネット ワーク(次世代育成支援対 策推進協議会)	こども課 (こども担当)	地域における次世代育成支援対策の実施、推 進に向けて、地域の子育て関係機関のネット ワーク化を図る。	実施	継続	継続	213	98	後期行動計画の概要説明、意見交換 前期計画の総括について説明、意見交換	継続して実施	継続して実施	B
76	子育てセンター	こども課 (こども担当)	子育てアドバイザーが常駐し、乳幼児期の子 育ての不安や悩みの相談に応じたり、親子が ふれあえる遊びや学習の場を提供するなど、 支援を行う。	実施 (1か所)	充実 (1か所)	充実 (環境整 備・ 事業拡大)	20,246	16,738	平成22年7月より福祉センター内の子育て支援センター 「チャイルド・プラネット声屋」に移転し、家庭児童 相談室、ファミリー・サポート・センター及び保健 センターとの連携が容易になり、さらに相談機能を充実 させることができた。	福祉センター内へ移転させ、プレイルーム を約5倍の広さに、授乳室や子ども用トイ レを設置するなど、設備の充実を図り、事 業拡大を行なった。	つどいのひろばを1箇所増設し、事業拡 大を図る。	A
77	子育て支援センター	こども課 (こども担当)	(仮称)福祉センターに子育て支援センター を開設し、子育てセンター、家庭児童相談 室、ファミリー・サポート・センター等を1 か所にまとめ、更に学齢期の居場所事業を行 い、子育て支援の拠点とする。	未実施	実施	実施 (22年 度)	3,757	3,258	福祉センターに子育て支援センターを開設し、子育て センター、家庭児童相談室、ファミリー・サポート・ センター等を1か所にまとめて相談機能を充実させ、 更に学齢期の居場所事業を行い、子育て支援の拠点と した。	これまでなかった、学齢期への居場所づく り事業として場の提供を開始した。 (22年度新規事業)	継続して実施 学齢期事業は、ソフト面の実施も図って いく。	A
78	子育て情報発信拠点の充 実、拡大	こども課 (こども担当)	身近なところで子育ての情報が入手できるよ う、行政関連施設だけでなく、市内のあらゆる 公共施設にパンフレット等を配置するな ど、情報発信拠点の充実、拡大を図る。	実施	充実	充実 (拠点整 備)	—	—	福祉センターに子育て支援センターを開設し、子育て 支援の拠点として、情報収集・発信が充実できた。 公共施設にパンフレット等の補充を定期的に行な った。	拠点整備により、情報収集の拡大につな がり、充実した情報の発信が可能となった。	子育て支援の拠点とするセンターの存在 のPRを行い、周知及び情報の収集を図 り、子育て支援の充実した情報の発信が できるよう努める。	A
79	市民・団体等の主体的な子 育て支援事業の把握	こども課 (こども担当)	市民・団体等の主体的な子育て支援事業の取 り組みを掌握し次世代後期計画の評価に反映 させる。	未実施	実施	実施 (23年 度)	—	—	別途記載	—	別途記載	A
80	NPO及び市民・団体等と の協働による子育て支援 の把握	こども課 (こども担当)	行政とNPO及び市民・団体等との協働によ る子育て支援事業の取り組みを掌握し次世代 後期計画の評価に反映させる。	未実施	実施	実施 (23年 度)	事業 No46,77で 一括計上	事業 No46,77で 一括計上	別途記載	—	別途記載	A
81	生徒指導連絡協議会	学校教育課	青少年の問題行動の広域化、集団化に対応す るため、生徒指導主事による意見交換、情報 交換等を行う。	実施 (年1 回)	継続 (年1 回)	継続	—	—	小・中学校の生徒指導担当教員及び芦屋市青少年愛護 センター等関係機関が月1回の情報交換を行い、今後 の取組等について協議した。	学校と関係機関が情報を共有して、生徒指 導に活かせるよう、ていねいに情報交換を 行った。	小中連携を意識し、中学校区ごとの小中 合同の情報交換会を生徒指導担当者会で 持ち、9年間を見据えた生徒指導が行え るようになる。	B
82	打出教育文化センターの周 知	打出教育文化セン ター	打文ニュースを発行することで各学校と連携 し、相談事業の充実を図る。	実施* (年5回)	継続	継続	—	—	年間5回の打文ニュースを発行した。	教育情報ネットワーク上で、常時見ること ができるようにした。	学校でより役立つ情報を発信し、学校園 との連携を密にする。	B
83	中学校区青少年健全育成推 進会議	青少年愛護セン ター	地域ぐるみで児童生徒の健全育成を図るため に、意見交換、情報交換、研修会等を行う。	実施	継続	充実 (実施方 法)	120	102	中学校区健全育成推進会議、愛護委員の合同で研修会 の実施(1回)	各中学校区で、イベント、研修会、講演会 等を実施するように働きかけた。	各中学校区で、イベント、研修会、講演 会等を実施するよう、更に働きかける。	B
84	青少年育成愛護委員会及び 協会の活動	青少年愛護セン ター	青少年の健全育成のために、地域における相 談、見回り、環境浄化等、様々な活動を行 う。	実施	継続	継続	—	—	委員会総会、協会総会を各1回、委員会の役員会(班長 会)・班集会及び協会の理事会を毎月1回開催 朝のあいさつ運動、児童下校時の見守り活動・昼間の 通学路の安全点検、公園遊具の点検、清掃活動などを 兼ねたパトロール、夜間のパトロールを実施 平成22年度からあいさつ運動に、市立幼稚園(随 時)を加えることができた。 平成21年度146名 平成22年度173名	街頭巡視活動の中で随時実施した。	継続して実施する。	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成22年度実績	平成26年度目標	平成22年度歳出予算	平成22年度歳出決算	平成22年度実施状況	22年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成23年度における事業推進の目標	H22評価結果
-------	-----	-----	------	-----------------	----------	----------	------------	------------	------------	--	-------------------	---------

(3) ひとり親家庭の自立支援の推進

①自立支援に向けた相談等

85	就労のための資格取得の援助	こども課(こども担当)	母子家庭等の就業支援として、資格取得、能力開発のための支援、援助を行う。	実施	継続	継続	10,056	8,589	母子家庭を対象に下記の事業を実施 ①教育訓練給付金事業：3人 ②高等技能訓練促進費事業：5人 ③についてニーズにより必要に応じて対象訓練とできるような制度改正を行った。	児童扶養手当の申請時、現況届出時等を利用して、制度の周知を行った。	児童扶養手当の申請時、現況届出時等を利用して、更なる制度の周知を行う。	A
86	母子自立支援プログラム策定事業	こども課(こども担当)	母子家庭の母に対し自立のための就業支援としてハローワークと連携し情報提供等を行う。	実施	継続	継続	事業No13で一括計上	事業No13で一括計上	母子自立支援プログラム参加者 H21→10人 H22→20人	児童扶養手当の申請時、現況届出時等を利用して、制度の周知を行った。	児童扶養手当の申請時、現況届出時等を利用して、更なる制度の周知を行う。	A
87	芦屋市白菊会活動への支援	こども課(こども担当)	母子、寡婦家庭の交流、親睦を深めるために、活動の支援を行う。	実施	継続	継続	30	30	母子寡婦福祉団体の活動活性化のため支援を行った。	バスツアーの22年度の内容は人気があり受付開始後、数日で予約が埋まった。	事業内容への情報提供などを行い、積極的に支援する。	B
13	母子・父子家庭相談<再掲>	こども課(こども担当)	母子自立支援員が母子家庭、寡婦及び父子家庭の生活全般の相談に応じる。また、法律问题(離婚、相談等)に関する相談は専門家(弁護士)につなぐ。	実施	継続	継続	3,222	3,285	母子自立支援員1人 相談件数：H22→809件	自立支援プログラム策定や法律相談など同行訪問に尽力し支援した。今後も研修等により相談対応力の向上に努める。	研修等により相談対応力の向上に努める。	B

★②生活支援(重点)

88	母子家庭等医療費助成	保険医療助成課	ひとり親家庭や両親のいない家庭の児童が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費(県・市)で助成する。	実施	継続	継続	39,061	37,115	外来 一般：1日600円を限度に月2回(1200円まで) 低所得：1日400円を限度に月2回(800円まで) 入院 一般：1ヶ月2,400円が限度 低所得：1ヶ月1,600円が限度 対象者1,453人	助成事業の周知に努めた。	助成事業を周知し、対象者に公費助成を行なう。	B
89	生活保護費 母子加算	生活支援課	ひとり親世帯やこれに準ずる世帯で18歳未満等の児童のいる世帯に母子加算を支給する。	実施	継続	継続	9,743	9,431	児童1人(13世帯) × @23,260円 × 12月 児童2人(12世帯) × @25,100円 × 12月 児童3人(7世帯) × @26,040円 × 12月	支給漏れのないよう事務を行った。	引き続き支給漏れのないように事務を行う。	B
90	ホームヘルプサービス	こども課(こども担当)	身体や精神上の障がいにより生活支援を必要とする母子、父子家庭に対し、家事援助等を行う。	実施	継続	継続	101	0	母子父子家庭への養育困難家庭へ家事援助を行う。 H22→該当者なし	継続して実施	継続して実施	B
91	母子、父子家庭年末の集い	こども課(こども担当)	母子家庭、父子家庭の親子の交流、親睦を深める機会を提供する。	実施*(年1回)	継続(年1回)	継続	96	40	平成22年7月にオープンした福祉センターで実施 参加人数： 平成20年度→47人 平成21年度→インフルエンザのため中止 平成22年度→27人	年々参加者が減少するため、事業が行いやすく、調理室等が充実している福祉センターへ場所を移して行った。後も開催案内等周知を図り、継続して実施していく。	これまでの内容を検討の上、新しい企画を提供し、母子家庭、父子家庭の親子の親睦を図る。	C
92	児童扶養手当	こども課(こども担当)	父母の離婚等で父のいない児童や両親のいない児童等、父と生計を共にしていない児童(18歳に達した最初の3月末までの児童、障がいのある場合は20歳)を養育している方に支給する。	実施	充実	充実(対象を父子家庭へも拡大及び5年経過の条件を解除)	237,083	237,837	児童扶養手当受給者 H21→521人 H22→548人	対象が父子家庭へも拡大されたため迅速に対応し、対象者へ支給もれがないよう推進した。	平成23年4月より障害年金の子の加算の範囲が拡大されるため、受給者に対する法改正の内容及び自立に向けた支援の活用等の周知を図る。	A
93	母子(寡婦)福祉資金の貸付	こども課(こども担当)	母子家庭(寡婦)の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を増進するため、修学資金、事業開始資金、技能習得資金等13種類の貸付を行う。	実施	継続	継続	-	-	県の事業で市が窓口となり従来より実施 就学支度資金 H21→3件、H22→1件 修学資金 H21→3件、H22→0件	高校生への授業料無償化により実質の借入は減少	継続して実施	B
94	ファミリー・サポート・センター料金の助成	こども課(こども担当)	ファミリー・サポート・センター料金をひとり親家庭をはじめ、低額所得家庭へ助成を行う。	未実施	未実施	実施(23年度)	-	-	実施に向けて、近隣市へ情報収集のため、調査等を行った。	23年度実施に向け、予算化を図った。	制度実施に向けて事務を推進する。	C
95	母子世帯の公的住宅への優先入居	住宅課	18歳未満児を養育する母子世帯が、良好な住環境を確保できるよう、公的住宅への入居に対し、困窮度判定で配慮する。	実施	継続	継続	-	-	困窮度判定で母子世帯の加点を実施	継続して実施	継続して実施	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成22年度 実績	平成26年度 目標	平成22年度 歳出予算	平成22年度 歳出決算	平成22年度実施状況	22年度実施状況において、26年度目標 (達成)に対して努力した点・未達成 の理由等	平成23年度における事業推進の目標	H22 評価 結果
-------	-----	-----	------	-------------------------	--------------	--------------	----------------	----------------	------------	--	-------------------	-----------------

(4) 子育て家庭への経済的支援

★①養育費、教育費への支援(重点)

96	乳幼児等医療費助成	保険医療助成課	小学校第3学年終了前児童が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費(県・市)で助成する。	実施	継続	継続	133,721	120,725	0歳から小学3年生が対象 0歳から3歳(誕生月の末日):入院外来とも無料 3歳(誕生月の翌月)から小学3年まで 外来 一般:1日800円 低所得:1日600円 入院 一般:1ヶ月3,200円 低所得:1ヶ月2,400円が限度 対象者5,690人	助成事業の周知に努めた。	平成23年7月から制度拡大して実施	B
97	障害者医療費助成	保険医療助成課	障がい程度1級から3級までの身体障がい者児、障がい程度が重度又は中度の知的障がい者児、障がい程度が1級の精神障がい者児が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費(県・市)で助成する。	実施	継続	継続	140,473	128,386	外来 一般:1日600円を限度に月回(1200円まで) 低所得:1日400円を限度に月2回(800円まで) 入院 一般:1ヶ月2,400円が限度 低所得:1ヶ月1,600円が限度 対象者849人	助成事業の周知に努めた。	助成事業を周知し、対象者に公費助成を行なう。	B
98	こども医療費助成制度	保険医療助成課	心身・体力等で節目となる前青年期から思春期にいたる10~15歳を対象に子育て世代が安心して子育てできるよう、精神的・経済的負担の大きい入院医療費の一部を支援する。	未実施	実施	実施 (22年度)	1,557	237	小学4年から中学3年を対象 入院費について、自己負担額の3分の1を申請・償還 払いにより助成。所得制限あり。 対象者12人	新規事業であり助成事業の周知を重点的に行なった。	平成23年7月から制度拡大して実施 入院分自己負担額を申請により全額助成 (所得制限あり) 23年度も引き続き22年度と同様同額を支給する。	A
99	出産育児一時金	保険医療助成課	国民健康保険に加入している人が出産(妊娠4か月以上の死産、流産を含む)をしたときに手当を支給する。	実施 (42万円 または39万円)	継続	継続	58,800	38,066	産科医療補償制度加入医療機関で出産した場合42万円、加入していない医療機関で出産した場合39万円を支給 対象者91人	事業の周知に努めた。	事業を周知し、対象者に一時金を支給する。	B
88	母子家庭等医療費助成<再掲>	保険医療助成課	ひとり親家庭や両親のいない家庭の児童が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費(県・市)で助成する。	実施	継続	継続	39,061	37,115	外来 一般:1日600円を限度に月2回(1200円まで) 低所得:1日400円を限度に月2回(800円まで) 入院 一般:1ヶ月2,400円が限度 低所得:1ヶ月1,600円が限度 対象者1,453人	助成事業の周知に努めた。	助成事業を周知し、対象者に公費助成を行なう。	B
89	生活保護費 母子加算<再掲>	生活支援課	ひとり親世帯やこれに準ずる世帯で18歳未満等の児童のいる世帯に母子加算を支給する。	実施	継続	継続	9,743	9,431	児童1人(13世帯) × @23,260円 × 12月 児童2人(12世帯) × @25,100円 × 12月 児童3人(7世帯) × @26,040円 × 12月	支給漏れのないよう事務を行った。	引き続き支給漏れのないように事務を行う。	B
100	障害児福祉手当	障害福祉課	重度障がいのため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳未満の人で、施設等に入所していない児童に支給する。	実施	継続	継続	6,040	5,652	支給額:月額14,380円 支給月:2・5・8・11月に支給 対象者:平成22年度34人	手当を支給することにより、児童の福祉向上を図った。	継続して実施	B
101	重度心身障害児介護手当	障害福祉課	居宅で6か月以上寝たきりの状態にある重度の在宅心身障がい児を介護している人に対して、介護手当を支給する。	実施	継続	継続	100	117	対象:非課税世帯 支給額:月額10万円 支給月:2月 対象者:平成22年度2人	手当を支給することにより、介護者の負担軽減を図った。	継続して実施	B
102	特別児童扶養手当	障害福祉課	心身に障がいのある20歳未満で施設に入所していない児童を介護している親、または養育者に手当を支給する。(所得制限有り)	実施	継続	継続	-	-	支給額:(重度)月額50,750円 (中度)月額33,800円 支給月:4・8・11月に4か月分を支給 対象者:平成22年度96人	県が手当を支給する制度であり、市は申請等を受け付けて県に進達を行った。	継続して実施	B
103	福祉施設等通園(通学)費扶助	障害福祉課	市外の福祉施設等に通園(通学)する児童、「すくすく学級」に通所する乳幼児等に通園(通学)費を支給する。	実施	継続	継続	510	133	すくすく学級:日額600円以内 市外福祉施設:日額2,500円以内	通所費用を助成することにより、家庭の負担軽減を図った。	継続して実施	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成22年度 実績	平成26年度 目標	平成22年度 度 歳出予算	平成22年度 度 歳出決算	平成22年度実施状況	22年度実施状況において、26年度目標 (達成)に対して努力した点・未達成 の理由等	平成23年度における事業推進の目標	H22 評価 結果
104	こども手当	こども課 (こども担当)	児童手当に替えて、中学3年生まで対象を拡大し、手当を支給する。	未実施	実施	実施 (22年度)	1,842,846	1,739,538	22年4月から子ども手当が創設された。対象は中学校修了前まで。所得制限なし。1人1ヶ月13,000円	支給もれを防止するため該当要件の方全員に請求の用紙を送付した。	23年度前期はつなぎ法案として原則はこのまま、23年度後期は金額等、今後の法改正等がなされた場合にも迅速に対応し、受給対象者への周知を図り継続して実施していく。	A
105	交通遺児就学奨励金	こども課 (こども担当)	交通事故により保護者を失った交通遺児に対し、就学奨励金を支給する。	実施	継続	継続	240	120	該当者 高校生：1名	継続して実施	制度の周知を図り、継続して実施	B
106	児童福祉施設入所児童補助金交付	こども課 (こども担当)	児童福祉施設に入所している児童の扶養義務者に対して、負担する費用の半額を助成する。	実施	継続	継続	834	369	該当者 児童福祉施設入所児童補助金：4人 障害児施設入所等費用助成金：0人	継続して実施	制度の周知を図り、継続して実施	B
92	児童扶養手当 <再掲>	こども課 (こども担当)	父母の離婚等で父のいない児童や両親のいない児童等、父と生計を共にしていない児童(18歳に達した最初の3月末までの児童、障がいのある場合は20歳)を養育している方に支給する。	実施	充実	充実 (対象を父子家庭へも拡大及び5年経過の条件を解除)	237,083	237,837	児童扶養手当受給者 H21→521人 H22→548人	対象が父子家庭へも拡大されたため迅速に対応し、対象者へ支給もれがないよう推進した。	平成23年4月より障害年金の子の加算の範囲が拡大されるため、受給者に対する法改正の内容及び自立に向けた支援の活用等の周知を図る。	A
93	母子(寡婦)福祉資金の貸付 <再掲>	こども課 (こども担当)	母子家庭(寡婦)の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を増進するため、修学資金、事業開始資金、技能習得資金等13種類の貸付を行う。	実施	継続	継続	-	-	県の事業で市が窓口となり従来より実施 就学支度資金 H21→3件、H22→1件 修学資金 H21→3件、H22→0件	高校生への授業料無償化により実質の借入は減少	継続して実施	B
94	ファミリー・サポート・センター料金の助成 <再掲>	こども課 (こども担当)	ファミリー・サポート・センター料金をひとり親家庭をはじめ、低額所得家庭へ助成を行う。	未実施	未実施	実施 (23年度)	-	-	実施に向けて、近隣市へ情報収集のため、調査等を行った。	23年度実施に向け、予算化を図った。	制度実施に向けて事務を推進する。	C
107	第2子以降の保育料の軽減	こども課 (保育所担当)	保育所へ同時に2人以上入所した場合、第2子の保育料を半額にし、第3子以降を無料にする。	実施	継続	継続	-	-	第2子保育料(半額) 延べ1,829人 第3子以降保育料(無料) 延べ149人	継続して実施	継続して実施	B
108	ひょうご多子世帯保育料軽減 事業補助金	こども課 (保育所担当) 教育委員会管理課	同一世帯で18歳未満の児童が3人以上おり、かつ、3番目以降の児童が公立幼稚園・認可保育所に通っている世帯に対して、保育料の一部を助成する(所得制限あり)。	実施	継続	継続	保育所関係 事業No212 で一括計上 (900) 108(管理 課)	保育所関係 事業No212 で一括計上 (351) 153(管理 課)	11世帯(児童11人)(こども課(保育所担当)) 県事業「ひょうご多子世帯保育料軽減事業」(同一世帯で18歳未満の児童が3人以上おり、かつ、3番目以降の児童が公立幼稚園に通っている世帯に対して、保育料の一部を助成する(所得制限あり))を実施：1人月額3000円 対象人数：平成21年度1人 平成22年度5人	継続して実施	継続して実施	B
109	幼稚園保育料の減額、免除	教育委員会管理課	一定の所得以下の世帯に公立幼稚園保育料の減額、免除を行う。	実施	継続	継続	-	-	保育料(年額)114,000円 (免除)生活保護・市民税の所得割非課税世帯(1/2減額)市民税所得割課税額16,000円以下の世帯 対象人数： 平成21年度 免除20人、減額9人 平成22年度 免除27人、減額10人	継続して実施した。	継続する。	B
110	私立幼稚園就園奨励費補助	教育委員会管理課	一定の所得以下の世帯に私立幼稚園保育料の助成を行う。	実施	継続	継続	15,143	14,765	市民税の所得割課税額が183,000円以下の世帯 年額：第1子43,600円～第3子299,000円 (21年度：第1子62,200円～第3子294,000円) 対象人数： 平成21年度 148人 平成22年度 159人	継続して実施した。	継続する。	B
111	就学奨励費支給	教育委員会管理課	市立小・中学校に在学する児童、生徒の保護者に学用品費、給食費、校外活動費、修学旅行費等を援助する。	実施	継続	継続	20,378	19,129	世帯の総所得金額により就学奨励費を支給 対象人数： 平成21年度 小学校432人、中学校207人 平成22年度 小学校439人、中学校226人	継続して実施した。	継続する。	B
112	奨学金	教育委員会管理課	保護者の所得が一定基準以下で高等学校等に在学する生徒に対し、奨学金を援助する。	実施	継続	継続	13,380	11,397	月額：公立高校5千円、私立高校7千円 対象人数： 平成21年度 168人 平成22年度 171人	継続して実施した。	継続する。	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成22年度実績	平成26年度目標	平成22年度歳出予算	平成22年度歳出決算	平成22年度実施状況	22年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成23年度における事業推進の目標	H22評価結果
113	朝鮮人学校就学援助費	教育委員会管理課	初級部、中等部に在籍する児童、生徒の保護者に対して学用品費、新入学学用品費及び修学旅行費を援助する。(所得制限あり)	実施	継続	継続	116	103	初級部、中等部に在籍する児童、生徒の保護者に対して学用品費、新入学学用品費、および修学旅行費を援助する。 対象人数: 平成21年度 0人 平成22年度 初級部3人、中級部1人	継続して実施した。	継続する。 平成23年度より所得制限廃止。名称が朝鮮人学校就学補助金へ変更。	A
114	留守家庭児童会育成料の減額、免除	スポーツ・青少年課	一定の所得以下の世帯に、留守家庭児童会育成料の減額、免除を行う。	実施	継続	継続	-	-	生活保護世帯:免除 市民税所得割額に応じて1/4,1/2,3/4減額 市民税非課税(母子・父子家庭)の免除を継続した。 延人数373人	継続して実施	継続して実施	B

基本目標3：豊かな心・健やかな体を育む環境づくり

(1) 次代の親の育成

①子育てに関する学習やふれあいの機会

115	家庭や子どもの大切さについての教育、啓発	こども課(こども担当) 学校教育課	家庭や子どもの大切さについての理解を深めるために、学校園における保育・授業やボランティア活動を通して幼い子どもとふれあう機会を持ち、将来子育てに向き合う気持ちを養う。	実施	継続	継続	-	-	子育てセンター事業でのトライやるウィークやこどもフェスティバルで中学生の保育体験や他、大学生のボランティアを受け入れ、直接、子どもとふれあって子育ての意義や喜びを体験し、家庭や子どもの大切さについて学ぶ機会を提供した。(こども課こども担当) トライやる・ウィークでの中学生の保育体験や小学校の行事に幼稚園児を招いたり、体験給食等で小学生が幼児と交流する機会をもった。(学校教育課)	次代の親となる学齢期の保育体験・ボランティア受入れについて、中、高、大学へのPRを強化した。(こども課こども担当) 継続して実施(学校教育課)	継続して実施。中、高、大学への学校訪問を実施(こども課こども担当) 幼稚園、小学校、中学校の連携が深まるように考えていく。(学校教育課)	B
116	次代の親の育成のための保育体験	こども課(こども担当)	子育てセンターで、夏休み等に次代の親となる中・高・大学生に保育体験の場を提供する。	未実施	実施	実施(23年度)	-	-	子育てセンターの事業等で、トライやるウィークでの中学生の保育体験や他、大学生のボランティアの受け入れを随時実施 こどもフェスティバルにおいて、中、高、大学生のボランティアの受け入れを実施	次代の親となる学齢期の保育体験・ボランティア受入れについて、中、高、大学へのPRを強化した。	保育体験を継続して実施 ボランティア受入れのPRに中、高、大学への学校訪問を実施	A
117	保育所、幼稚園、乳幼児健診の場における中高生と乳幼児のふれあい体験学習	こども課(保育所担当) 健康課 学校教育課	中高生に子育ての喜びや楽しさを伝えるために、保育所、幼稚園、乳幼児健診の場における乳幼児とのふれあい体験学習を実施する。	実施	継続	継続	-	-	公立・私立の保育所(園)でトライやるウィーク中学生計81名の生徒を受け入れた。トライやるウィークの中学生に加え、高校生の受け入れも実施している。(こども課(保育所担当)) 22年度は、保健センターの移転等でトライアルウィークの受け入れは未実施(健康課) 幼稚園からトライやる・ウィークの中学生の受け入れ、幼稚園から中学生のプラスバンド演奏の依頼、中学校の体育大会を幼稚園児が見学(学校教育課)	継続して実施	継続して実施(こども課(保育所担当))・(健康課) 中学生と幼稚園児との交流からお互いに学びがあり、内面の育ちにつながる取組となるよう今後も継続する。(学校教育課)	B

(2) 家庭の教育力の向上

★①親となるための学習機会や支援(重点)

118	父親の子育てに対する積極的参加の促進	市民参画課 こども課 健康課 学校教育課	父親が地域の行事や家庭での育児に参加できるような集会やイベントを企画し、あらゆる機会を通じ積極的に父親の参加を促す。	実施	継続	充実(父親の参加できる行事の増加)	-	-	さくらまつりを土曜日と日曜日に開催した。あしや市民活動センターのティータイム交流会を土曜日に開催し、父親の参加できる行事を行った。(市民参画課) 日ごろ就労により、参加しにくい父親や地域の保護者にも呼びかけ、父親の子育て参加を促進するため、親子触れ合い運動遊び等を計10回開催した。(こども課(保育所担当)) 「わくわく冒険ひろば」を継続して実施。消防車に加えて、今回は、救急車も出動し、体験乗車や親子で協力して消火活動を行い、親子で調理実習として、カードドック作りを体験。(こども課こども担当) 毎月第3土曜日にプレ親教室(沐浴教室・パパママ教室)を開催し、赤ちゃんのお風呂の入れ方、タッチケア等による赤ちゃんとのふれあい体験を実施 延人数179人(健康課) 父親の子育て参加を促し、参加しやすいようにするため土・日・祝日に行事を設定した。 幼稚園年4回 小学校年4回 中学校年1回(1校のみ) (学校教育課)	継続して土曜日の行事等を実施する。 さくらまつりの土曜日と日曜日に開催しあしや市民活動センターのティータイム交流会の土曜日開催を広報あしやや、市及びあしや活動センターのホームページで広報し、父親の参加できる行事の情報を発信した。(市民参画課) 「わくわく冒険ひろば」を継続して実施 また、パパとキッズクッキングを行い、子どもたちの料理を通しての主体的な活動と日頃参加しにくい父親の子育て参加を促す。(こども課こども担当) 継続して実施(こども課(保育所担当)) 父親が参加しやすい行事の日取りや内容を今後も検討し、子育てをみんなですていく楽しさが味わえる機会をつくる。(学校教育課)	継続して土曜日の行事等を実施する。 さくらまつりの土曜日と日曜日に開催しあしや市民活動センターのティータイム交流会の土曜日開催を広報あしやや、市及びあしや活動センターのホームページで広報し、父親の参加できる行事の情報を発信した。(市民参画課) 「わくわく冒険ひろば」を継続して実施 また、パパとキッズクッキングを行い、子どもたちの料理を通しての主体的な活動と日頃参加しにくい父親の子育て参加を促す。(こども課こども担当) 継続して実施(こども課(保育所担当)) 父親が参加しやすい行事の日取りや内容を今後も検討し、子育てをみんなですていく楽しさが味わえる機会をつくる。(学校教育課)	B
-----	--------------------	-------------------------------	--	----	----	-------------------	---	---	---	--	--	---

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成22年度 実績	平成26年度 目標	平成22年度 歳出予算	平成22年度 歳出決算	平成22年度実施状況	22年度実施状況において、26年度目標 (達成)に対して努力した点・未達成 の理由等	平成23年度における事業推進の目標	H22 評価 結果
119	家族の絆を深める体験ができる場の提供	こども課 (こども担当)	家族全員で参加することで家庭の大切さを考え家族の絆を深める事ができるイベント等を実施する。	未実施	実施	実施 (22年度)	事業No76で 一括計上	事業No76で 一括計上	土曜日の「なかよしひろば」でふれあい遊びを実施(2回)	インストラクター講師は、地域子育て創生事業を活用 父親の参加しやすい土曜日に、幼稚園の園庭で、身体を使って家族と一緒にふれあい遊びを実施 (22年度新規事業)	人気事業であり、23年度も継続して実施	A
28	プレイパーク事業(ふれあい冒険ひろば) <再掲>	こども課 (こども担当)	普段体験できないような野外での活動を通して親子で自由にのびのびと遊び、ふれあう中で子育てへの意識の向上を図る。	実施 (年1回)	継続 (年1回)	継続	事業No76で 一括計上	事業No76で 一括計上	親子で参加する「わくわく冒険広場」を6月に総合公園で実施 (約100名参加)	特に男性の育児参加を意識して参加を呼びかけた。 消防車に加えて、今回は、救急車も出動し、体験乗車や親子で協力して消火活動を行い、参加した親子は大喜びだった。 (救急車体験は22年度新規実施)	人気事業であり、23年度も継続して実施	A
29	子育て井戸端会議 <再掲>	こども課 (こども担当)	子育ての悩みを気軽に話し合う場を提供する。	実施* (年7回)	継続 (年8回)	継続	事業No76で 一括計上	事業No76で 一括計上	子育て自主活動グループを中心に子育て井戸端会議を実施(2回) 「なかよしひろば」でのトイレトレーニング相談を利用して井戸端会議を実施(6回)	機会あるごとに子育てについて話し合える場所づくりを提供した。	フラットなフリートークの場づくりの提供を心がけ、継続して実施	B
30	子育て講演会の開催 <再掲>	こども課 (こども担当)	「子育て講座」を開催する。	実施* (年12回)	継続 (年12回)	継続	事業No76で 一括計上	事業No76で 一括計上	(講演)子育て講演会:103名 (講座)小児救急医療講座:82名 おはなしの会:202名 ほか参加延人数1,637名	子育てに関する講演会や講座を継続して実施することで、子育てへの関心を高め、交流の場を支援した。	親として学ぶ「親学」の場の提供を継続して実施	B
72	子育てグループの育成 <再掲>	こども課 (こども担当)	地域の親子が楽しく交流が図れるよう、自主的な子育てグループの育成を支援する。	実施 (14グループ)	充実 (14グループ)	充実	事業No76で 一括計上	事業No76で 一括計上	グループ交流会・グループ訪問等を実施し、リーダーの養成を図った。 グループの自主的な活動の支援(講演会講師料補助)を実施した。 福祉センターへ移転後、プレイルーム、サブプレイルームのグループへ貸し出しを実施し活動の活性化に努めた。	自主活動グループ支援事業として、講演会などの講師料の補助に地域子育て創生事業(県補助)を活用	グループの主体性を尊重しながら、支援を継続して実施	A
32	プレおや教室 <再掲>	健康課	妊娠中期以降の妊婦を対象としたマタニティークッキングは2回シリーズの講座で、仲間づくりをめざしたグループワークと調理実習、また、飲酒や喫煙が胎児に及ぼす影響についての内容も含めて行う。ババママ教室と沐浴教室は夫婦で育児を目的に土曜日に開催する。	実施	継続	実施	851	391	マタニティークッキング、ババママ教室、沐浴教室 延人数445人 平成22年度より、妊娠・分娩経過にかかわる知識を高めることを目的とした事業をリニューアルし「Let's・エンジョイ・マタニティ」「マタニティGOORバランスクッキング」を開始した。(実施回数24回・延人数157人)	テーマを妊娠中の食生活、分娩について等 の項目を細かく分け、実施回数を増やし、より受講できるような努めた。	母子手帳発行時に食生活についてアンケートを実施し、教室への参加を呼びかける。	B
120	環境・食育講座	児童センター	就学前の親子を対象に身近な題材をテーマに楽しく学習する。	実施* (年1回)	継続	継続	12	12	環境・食育講座を開催 21年度 55人 22年度 88人	チラシ等で開催日時のPRに努めた	継続して取り組む。	B
37	ミニ講演会の開催 <再掲>	児童センター	「子どもの人権」をテーマに、子育て、教育等について講演会を行い、話し合いの場を提供する。	実施 (年1回)	継続 (年1回)	継続	41	31	参加者のアンケートをもとに講演テーマを決めて実施 21年度 75人 22年度 34人	幼稚園の行事と重なったため参加減	参加人数拡大に向けて周知を徹底する。	B
38	子育てサポートブック(家庭教育手帳)の配布 <再掲>	生涯学習課	健診と入学時等に家庭教育手帳(文部科学省発行)を配布する。(ババ手帳に替わる物)	実施	継続	継続	1,575	1,380	地域子育て創生事業(県補助)により幼稚園、新1年、新5年に対して4月に、子育てサポートブック(家庭教育手帳)を配布	継続して実施	継続して実施	B
40	子育て学習会 <再掲>	公民館	幼稚園において「幼児教育講座」を開催する。	実施 (9幼稚園)	継続 (9幼稚園)	継続	180	200	出前講座として各幼稚園(9園)に出向いて実施 延人数537人	各幼稚園で希望する演題・講師に基づき、引き続き実施する。	実施幼稚園だけでなく、他の幼稚園の保護者も参加できるように改善する。	B
41	子育てに関する公民館講座 <再掲>	公民館	子育てについての講座を開催する。	実施* (年4回)	中止	継続	100	0	広報等を通じて募集したが応募者が集まらず中止した。	演題及び講師の選定に工夫をしたが、受講者が集まらなかった。	抽象的な講義内容でなく、具体的な内容に切り替え、受講者を集める。	C

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成22年度 実績	平成26年度 目標	平成22年度 歳出予算	平成22年度 歳出決算	平成22年度実施状況	22年度実施状況において、26年度目標 (達成) に対して努力した点・未達成 の理由等	平成23年度における事業推進の目標	H22 評価 結果
42	教育問題講座及び講演会 ＜再掲＞	公民館	教育に関する講座・講演会を開催する。	実施* (年4回)	充実 (年5回)	継続	133	156	親学講座：公民館主催、PTA協議会共催 (定員40人×3回、受講料1,300円、受講人数延103人) 親学セミナー：公民館主催、PTA協議会共催 ①定員PTA会員100人、一般20人、受講料会員無料、 一般400円、受講人数122人 ②定員600人、受講料会員無料、一般400円、受講人数 311人 ②についてはルナ・ホールで開催し、多くの参加者が 募れた。	これまで行っていなかったルナ・ホールでも 実施	継続して取り組む。	A

②家庭の教育問題に対する相談

8	民生委員・児童委員による 相談、指導 ＜再掲＞	地域福祉課	各地区において地域住民の生活に関する相 談、支援や、ひとり親家庭、障がい者等の福 祉行政への協力を行う。	実施 (111 人)	充実 (113 人)	継続	9,790	9,532	民生委員・児童委員定数2名増	定数確保の向けて2名増員した。	さらに定数(116名)まで増員し、充 実させる。	A
12	家庭児童相談 ＜再掲＞	こども課 (こども担当)	家庭児童相談員が家庭の養育についての悩み や心配ごとの相談に応じる。また子どもの虐 待に関する相談・指導等適切な対応を行う。	実施	充実	継続 (仮称) 福祉セ ンターに 移設)	10,276 事業No77で 一括計上	8,995 事業No77で 一括計上	平成22年7月、家庭児童相談室及び子育てセンター、 ファミリー・サポート・センターの執務場所を福祉セ ンターに移設して、子育て支援センターとして包括 し、併設する保健センター他関係機関との連携強化・ 相談機能の充実を図った。 こども課主催で子育て支援者研修会を年間6回実施 し、資質の向上に努めた。	専用の相談室を設置し、環境整備を図っ た。 研修は、地域子育て創生事業(県補助)を 活用(22年度新規)	23年度も継続して研修を実施し、今後も 子どもや子育て家庭にかかわる様々な問 題に適切に対応できるように、相談員の 育成に努める。	A
14	子育てセンターでの電話相 談(子育てホットライ ン)、来所相談 ＜再掲＞	こども課 (こども担当)	専門相談員が来所、電話による子育て相談を 実施する(夜間はFAX対応)。	実施	充実	充実 (環境整 備)	事業No76で 一括計上	事業No76で 一括計上	福祉センター内に移転後、ついでひろばの時間延長 を行なったこと、専用の相談室の設置などの環境整備 を図ったことなどの理由により、利用者の増加に繁 がった。 H21→1,306件、H22→1,608件	平成22年7月、子育てセンターの執務場所 を福祉センターに移設し、専用の相談室、 授乳室や子ども用トイレなどを設置するな ど、環境整備を行ない利用者の利便を図っ た。	乳幼児の子育ての不安軽減のため、継続 して実施	A
15	保育所での育児相談 ＜再掲＞	こども課 (保育所担当)	電話による子育て全般に関する相談を実施す る。	実施 (公立6保 育所)	継続 (公立6保 育所)	継続	事業No212 で 一括計上	事業No212 で 一括計上	従来より継続して実施(30件)	広報等で周知活動を行う。	広報等で周知活動を行う。	B
17	育児相談 ＜再掲＞	健康課	乳児を対象に身体計測及び保健師と栄養士、 助産師による子どもの発達や育児についての 個別相談を行う。	実施 (月1回)	継続 (月1回)	継続	630	197	育児相談月1回実施(栄養士・助産師・保健師が対応) 延人数981人	継続して実施	継続して実施	B
20	カウンセリングセンターの 電話、面接相談 ＜再掲＞	学校教育課	保護者を対象に、不登校、無気力、非行、性 の問題等の子どもや親子関係等の悩みにつ いて、電話、面接による相談を実施する。	実施 (電話：週 3日 10:00～ 16:00 ・面接：週 2日 12:30～ 16:30)	継続	継続	3,250	3,236	芦屋市カウンセリングセンターに業務委託し、打出教 育文化センター内で実施 (電話相談)月・水・金の10時～16時 (面接相談)月・水の12時30分～16時30分 相談件数 H21→167件、H22→391件	市民・保護者等へのカウンセリングセン ターの一層の周知を行うとともに、相談活 動の充実を図ることで、今年度は相談利用 件数が増加した。	カウンセリングセンターの周知を図ると ともに、相談機能を充実させ、学校との 連携についても研究を進める。	B
21	特別支援教育センターの相 談 ＜再掲＞	学校教育課	特別支援教育の対象となる幼児・児童・生徒 の保護者及び教員を対象とした教育相談や指 導助言等を実施する。	実施	充実	充実 (環境整 備)	6,213	5,726	平成22年7月から福祉センターへ移転し、相談に係る環 境整備を行った。 保護者・教員への相談・研修、子育て支援、教育的支 援、学校園への授業支援、実態把握のための発達検査 の実施、カンファレンス、アセスメントの実施等を行 った。	個別のニーズに応じた特別支援教育の充実 を図るため、子どもの実態と保護者の要望 を十分に把握して、指導体制の充実を図る よう努力した。	特別支援教育の対象となる幼児・児童・ 生徒の保護者および教員を対象とした教 育相談や指導助言等を実施する。	A
22	教育相談 ＜再掲＞	打出教育文化セン ター	幼児・児童とその保護者を対象に、心のケ ア、不登校、子どもの情緒不安、学習不安等 の相談を行う。必要に応じて専門相談員による 遊びを通じた子どもの実態分析を実施して いる。	実施 (月～金 9:00～ 17:00 ・専門：週 3日 13:30～ 17:15)	継続	継続	2,139	2,138	子どもを対象に、心のケア、不登校、子どもの情緒不 安、学習不安等ののべ589回の相談を行う。必要に 応じて専門相談員による遊戯療法を実施する。	学校園への周知を図り、相談に対する照会 が増加した。	学校でより役立つ情報を発信し、学校園 との連携を密にする。	B
23	青少年愛護センターの相談 ＜再掲＞	青少年愛護セン ター	青少年の問題全般について、電話、来所及び 訪問による相談活動を実施する。	実施 (月～金 9:00～ 17:30)	継続	継続	—	—	幼児関係の相談について愛護センター職員1名増員し 対応した。	継続して実施した。	継続して実施する。	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成22年度実績	平成26年度目標	平成22年度歳出予算	平成22年度歳出決算	平成22年度実施状況	22年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成23年度における事業推進の目標	H22評価結果
-------	-----	-----	------	-----------------	----------	----------	------------	------------	------------	--	-------------------	---------

(3) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

①幼児教育環境の充実

121	保・幼の連携強化と積極的交流	こども課(保育所担当) 学校教育課	一貫した就学前保育、教育が行えるように、保育所、幼稚園との連携や積極的な交流を図る。	実施	継続	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	近隣の幼稚園、保育所が交流(ゴルフ場遠足、行事の参加等)(こども課(保育所担当)) 「保育所・幼稚園あり方検討委員会」(2回開催)(学校教育課)	継続して実施(こども課(保育所担当))(学校教育課)	あり方検討委員会からの報告書に基づき職員間交流を実施する。(こども課(保育所担当)) 地域での幼稚園と保育所の交流の機会を増やし、子ども同士、保育者同士のかかわりを深める。また、研究会の交流もする。(学校教育課)	B
122	小学校との連携	こども課(保育所担当) 学校教育課	保育所、幼稚園から小学校へのつながりが円滑に行えるように、小学校との連携や積極的な交流を図る。	実施	継続	充実	-	-	保育所、幼稚園から小学校へのつながりが円滑に行えるように、小学校との連携や積極的な交流を図った。(こども課(保育所担当)) 入学前、入学後に連絡会開催・授業参観、体験給食などの行事等で実施(学校教育課)	入学前、入学後に連絡会開催・授業参観などの行事等で実施(こども課(保育所担当)) 継続して実施(学校教育課)	継続して実施(こども課(保育所担当)) 幼稚園生活から小学校生活にスムーズに移行できるように、教員や幼小間の子どもの交流の機会を増やし、細やかな連携をとる。(学校教育課)	B
123	幼稚園施設の有効活用(なかよしひろば、子育てグループへの活動の場の提供)	教育委員会管理課	地域の子育て支援の拠点の一つとして、幼稚園機能の有効活用を図り、地域における子育て支援活動の充実を図る。	実施	継続	継続	-	-	子育ての広場活動(なかよしひろば)のため、幼稚園6園の園庭・遊戯室・プール等をお弁当のない日に提供	継続して実施した	継続する。	B
124	幼稚園における食に関する情報提供、指導	学校教育課	乳幼児期から正しい食習慣が身に付けられるように、幼稚園に通う幼児の保護者に対し、食に関する情報提供や指導を行う。	実施	継続	継続	-	-	野菜の栽培を通し収穫して食べる経験を通し食育につなげると共に、小学校栄養士による保護者への栄養指導を実施した。(学校教育課)	継続して実施	野菜の栽培や料理体験等、体験を通じた食育を進め、家庭につなげることを考えていく。	B
125	幼稚園の食に関する指導者の充実	学校教育課	保護者や幼児に対する食育教育を充実するため、栄養士会等の関係機関と連携を図る。	実施	継続	継続	-	-	栄養教諭、学校栄養職員を中心に食育だよりの交流をはじめ、積極的に情報交換し、食育の充実に取り組んだ。食育の一環として絵本や人形劇等により、他園の教諭と情報交換を行った。(学校教育課)	継続して実施	食育担当者を含めた研修会を開催する。(学校教育課)	B
126	幼稚園における配慮を要する幼児の受け入れ指導	学校教育課	配慮を要する幼児が地域社会の中で充実した生活を送れるように、幼稚園での受け入れ、指導を行う。	実施	継続	継続	-	-	幼稚園特別支援教育専任指導主事を配置 特別支援教育センターによる相談指導を実施 保育を公開しての研究会を年間10回実施し、特別支援教育の指導力の向上を図る。専門家による幼児観察と保護者面接を入園前に実施した。	継続して実施	特別支援教育センターと幼稚園との連携を深め、幼児にそった支援ができるよう細やかに考えていく。	B
127	幼稚園職員等の人材育成と資質の向上	学校教育課	指導者の資質や指導力の向上を図るため、教職員の研修の充実を図る。	実施	継続	継続	-	-	園長研修、主任研修、年次別教員研修、実技研修等それぞれの研修テーマを受け実施	継続して実施	幼稚園職員が主体的に課題をもち、研修できる会のもち方を考える。	B
128	なかよしフェスティバルの開催	学校教育課	幼稚園行事として開催する。体操やゲーム等の活動を通して、親子やより多くの人とのふれあいを深める。	実施*(年1回)	継続	継続	78	78	幼稚園ウィークの最終日に芦屋市立体育館にて全幼稚園年長児親子が集まり、交流及び親子でのふれあい遊びを楽しんだ。	継続して実施	親子のかかわりや他園の幼児とのかかわりが深まるプログラム内容を検討する。	B
129	子ども読書の街づくり推進事業(ブックワーム芦屋っ子)	学校教育課	読書の好きな子どもにするために「子ども読書街づくり推進委員会」を設置し、学校図書館の整備、親子読書週間、家読運動、読書フォーラム、図書リスト400選・読書ノート作成などに取り組む。	実施	充実	充実(22年度)	8,626	5,947	引き続き読書が大好きな子どもを育てるために「子ども読書の街づくり推進委員会」を設置し、読書活動推進の具体的な内容や方策を検討した。4歳児対象に「図書リスト400選」を、幼稚園年長児に「おはなしノート」を、小学生・中学1年生には読書記録・スタンブラーを配付し、読書推進に取り組んだ。推進事業のまとめとして平成22年度に読書フェスティバルを開催した。	芦屋の街の多くの場所に「かばんの中に1冊の本を」の横断幕や幟を設置し、学校園だけでなく家庭や地域と連携しながら読書活動を推進することができた。	学校図書館電算化作業を経て、図書館の活性化を図る。小学校に配付した読書ノート(低・高)を利用した図書の時間を工夫	A

②学校教育環境の充実

130	安全教育(防災教育、防犯教育)	防災安全課 学校教育課	学校における危機管理意識を高めるために、CAP講習会、避難訓練等の防災、防犯教育を実施する。	実施	継続	継続	1,865	0	芦屋警察署・交通安全協会・防災安全課安全課・学校教育課が連携する交通安全教室を実施した。小学校での防災安全課訓練に防災安全課安全課等も参加した。小学校においてコミスクや自主防災安全課組織等の地域住民と連携し、県補助事業に沿って水害想定や災害時要援護者配慮を含めた内容の防災安全課訓練を実施した。(防災安全課) 防災教育:地震や火災を想定した避難訓練等の実施 1. 17の体験を風化させない語り継ぐ会等の実施 安全教育:全小学校3年生にCAP講習会を実施(学校教育課) 交通安全教室を実施(芦屋警察署・交通安全協会・防災安全課・学校教育課)	平成22年度から、災害の対象が地震から水害に変わり、条件に馴染まない地域について懸念されたが、内容を工夫し、実施推進に努めた。(防災安全課) 継続して実施(学校教育課)	学校と地域が連携した防災安全課訓練の推進(防災安全課) 東日本大震災を受け、各学校において、今まで以上に防災教育に対する意識を高め、津波等にも対応できる避難訓練等の防災、防犯教育を実施する。(学校教育課)	B
-----	-----------------	-------------	--	----	----	----	-------	---	---	--	--	---

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成22年度実績	平成26年度目標	平成22年度歳出予算	平成22年度歳出決算	平成22年度実施状況	22年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成23年度における事業推進の目標	H22評価結果
131	ネット社会における情報の正しい理解と判断の育成	児童センター 学校教育課 打出教育文化センター 青少年愛護センター 公民館	携帯電話やパソコン等、情報機器の適正な利用や、発信される情報の適正な判断能力を養うための情報教育を行う。	実施	継続	継続	事業 N0142・ N0174・ N0206で一 括計上	事業 N0142・ N0174・ N0207で一 括計上	ジュニアパソコンクラブで情報教育を行った。 21年度 30回 144人 22年度 30回 250人 (児童センター) 携帯電話やパソコン等、情報機器の適正な利用や発信される情報の適正な判断能力を養うための、情報教育を推進した。(学校教育課) 携帯電話やパソコン等、情報機器の適正な利用や発信される情報の適正な判断能力を養うための、情報教育担当者会を4回実施した。(打出教育文化センター) 啓発チラシの配布 平成22年度に警察署職員が中学校で、保護者対象にフィルタリング利用の啓発が実施できるよう協力した。(2月の新入生保護者会)(青少年愛護センター) 対象事業なし(公民館)	継続して取り組む。(児童センター) 携帯電話への依存による心身への影響や有害サイトの危険性に気付かせ、フィルタリングソフトの利用等保護者への啓発に努めた。(学校教育課) 情報機器の活用等にかかる内容に重点がおかれたため、ネット社会における情報の理解等の内容については不十分な面があった。(打出教育文化センター) 関係情報提供を引き続き実施した。(青少年愛護センター)	継続して実施する。(児童センター)・(青少年愛護センター) 携帯電話への依存による心身への影響や有害サイトの危険性に気付かせ、フィルタリングソフトの利用等保護者への啓発に努める。(学校教育課) 情報教育担当者会だけでなく、講座においても情報モラル等の講座を開設する。(打出教育文化センター)	B
132	(仮称) 芦屋市教育振興基本計画策定・推進	教育委員会管理課 学校教育課 生涯学習課	これまでの市の教育の成果と課題を踏まえつつ、芦屋の教育を一層充実させるため、中期的な取り組みの考え方や具体的施策を示す本市教育の基本的な計画を策定し実施する。	未実施	実施	(22年度)	2,207	1,768	芦屋市教育振興基本計画を策定した(管理課) 平成23年度から平成27年度までの5年間の芦屋市教育進行基本計画について、策定委員会の中で検討を重ね平成22年12月に計画を策定した。(学校教育課) 平成23年度から平成27年度までの5年間の芦屋市教育進行基本計画について、策定委員会の中で検討を重ね12月に計画を策定した。(生涯学習課)	策定した。(管理課) 基本計画が平成23年度からの5年間の計画であるため、平成26年度に計画を見直す作業を行なう。(学校教育課) 第一段階として、5年間の基本計画を策定した。(生涯学習課)	基本計画に基づき推進する。(管理課) 計画の適切な実施(学校教育課) 策定した計画に基づき推進して行く。(生涯学習課)	A
133	学校における食育の実施	学校教育課	学校において食育に関する教育活動を実施する。	実施	継続	継続	-	-	学校給食を生きた食育の教材ととらえ、積極的に取り組んだ。	各校において、栄養教諭、学校栄養職員を中心に担任と協力して食育に取り組むことができた。	学校での食育の取り組みを広く家庭や地域に発信する。 関係機関と連携を図りながら、食育を推進する。	B
134	学校の給食の充実	学校教育課	栄養バランスのとれた良好な子どもの食生活を確保するため、学校において給食を継続実施する。	実施	継続	継続	41,078	37,107	8校全て自校方式で、手作りによる安心安全な学校給食に努めた。兵庫県の食材を使った郷土料理、行事食、外国の料理などに取り組み、時には「自分で選ぶ」という視点を取り入れたマイ給食やバイキング給食なども実施した。	多様化するアレルギー対応を必要とする児童について、学校としては、保護者との協議の上でできる限りのことを実施した。	アレルギー対応マニュアルを作成する。 食器の破損を改善するためにより強度をあげた教化磁器食器を使って調査研究を実施する。	B
135	学校の食に関する指導者の充実	学校教育課	保護者や児童に対する食育教育を充実するため、栄養士会等の関係機関と連携を図る。	実施	継続	充実(研究)	-	-	第24回学校給食展やあしや秋まつり等の機会を利用して、保護者や地域の方たちに学校での食育の取り組みの様子等を広く普及啓発した。各学校では、栄養士による給食だより・食育だより等で家庭に発信した。	講師を招いて食育研修会を実施した。 関係機関との連携の中で、効果的に児童への指導を行った。	関係機関との連携の充実	B
136	学校における健康診断	学校教育課	学童期、思春期における子どもの健康の保持増進と疾病の早期発見、早期治療のために、学校において健康診断を継続実施する。	実施	継続	継続	44,710	42,714	眼科・歯科・内科・外科・耳鼻科健診(学校園医)、検尿・心臓健診・ぎょう虫検査等(業者)の実施	養護教諭と連携しながら、実施していった。	健康診断の実施及び、健康課題への対応	B
137	スクールカウンセラー、保健室の活用	学校教育課	子どもが身近なところで気軽に相談できるように、スクールカウンセラーの配置、保健室の充実を図る。	実施(5校)	継続	継続	-	-	子どもが身近なところで気軽に相談できるように、スクールカウンセラーの配置、保健室の充実を図った。	スクールカウンセラーの配置によって、児童生徒や保護者が、日ごろの悩みを気軽に相談でき、心のケアを進めた。	スクールカウンセラーを必要とする学校を精査して配置校を決め、有効に活用できる体制作りをする。	B
138	文化体育振興事業	学校教育課	自由研究、教育活動展・中学校総合文化祭・造形教育展の開催、総合体育大会の運営等を行う。	実施	継続	継続	2,479	2,044	自由研究・教育活動展、中学校総合文化祭、造形教育展	中学校総合体育大会開会式については、雨のため中止となった。	作品のレイアウトの工夫により、より多くの児童生徒の作品を展示していき、広く学校園の取り組みを紹介する。	B
139	学校体育振興事業	学校教育課	各種スポーツ大会への積極的参加と交流、スポーツテストの実施と体力向上に向けた取り組みを実施する。	実施	継続	充実	11,206	11,307	小学5年、6年、中学生を対象とした体力調査の実施、学校園遊具の整備	体力調査の結果を保護者へ周知し、体力促進を啓発した。学校園遊具について、危険箇所への補修を行った。	体力向上に向けた研究を進めていく。学校園遊具の新規設置について計画を立てていく。	B
140	環境教育推進事業	学校教育課	小学3年生全員を対象に里山・田や畑・川や海岸において環境体験活動を実施する。	実施	継続	継続	事業No141で一括計上	事業No141で一括計上	田植え、事後学習で稲刈りなどを行い、学習活動の充実を図った。	芦屋の自然を生かした環境体験や自然学校で子どもたちが自主的に取り組めるような活動を行った。	6年間の系統を考えた環境学習の充実。 地域の自然を生かした体験を取り入れていく。子どもたちが自主的に取り組めるプログラムを取り入れていく。	B

平成21年度(計画策定時)実績欄の「*」は平成20年度実績
★印は重点的に取り組む施策

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成22年度 実績	平成26年度 目標	平成22年度 歳出予算	平成22年度 歳出決算	平成22年度実施状況	22年度実施状況において、26年度目標 (達成)に対して努力した点・未達成 の理由等	平成23年度における事業推進の目標	H22 評価 結果
141	自然学校事業	学校教育課	小学5年生全員が家庭を離れ、4泊5日の野外活動宿泊を実施する。	実施	継続	継続	16,046	14,284	4泊5日の宿泊期間中、活動にゆとりを持たせて、児童が自主的に活動できるようにプログラムを組んだ。事前学習で田植え、事後学習で稲刈りなどを行い、学習活動の充実を図った。小学校第3学年の環境体験事業と一体化された事業となった。	芦屋の自然を生かした環境体験や自然学校で子どもたちが自主的に取り組めるような活動を行った。	6年間の系統を考えた環境学習の充実。地域の自然を生かした体験を取り入れていく。子どもたちが自主的に取り組めるプログラムを取り入れていく。	B
142	情報教育の推進	打出教育文化センター (学校教育課)	学校のコンピュータやネットワークを整備し、児童・生徒・教員の情報機器活用能力の育成を図る。	実施	継続	充実	378	225	夏季休業中に情報教育研修講座を実施 21年度：35回 延人数262人 22年度：36回 延人数234人	講座の回数を増やし、児童・生徒・教員の情報機器活用能力の育成を図った。	より回数を増やし、操作のための研修から活用を図るための研修へと内容を充実させていく。	B
143	国際理解教育推進事業	学校教育課	外国語教育・外国人児童生徒への支援の充実を図るために、小学校英語活動の推進、中学校ALTの配置、日本語指導ボランティアの配置を行う。	実施	充実	充実	774	833	帰国・外国人児童生徒の学習理解と学校生活への適応を支援するために日本語指導ボランティア配置した。(1人)児童生徒12人に合計206回の支援を実施 小学校の外国語活動の充実のために、指導者となる地域人材の配置、1クラスあたりの時間数を増加させた。	個別状況により日本語の習得状況が異なることから、学校からのニーズを聞き取り、よりきめ細かい支援を実施した。	日本語理解が不十分な児童生徒が充実した学校生活が送れるよう、日本語指導支援ボランティアなどの活用を図り、日本の環境や文化に適應するよう配慮や支援を行う。	A
144	適応教室「のびのび学級」	学校教育課	不登校傾向の子どもたちのために設置されたスペース。子どもたちが自分で考え、学習し、相談を受けたりしながら、体験を通して自分自身や対人関係に自信を持ち、自立する力を培うことで学校へ復帰できるよう援助する。	実施	継続	継続	4,654	4,447	月～金曜の9:30～13:30に開室 指導主事1名と再任用教諭1人及び指導員6人の体制で実施	効果的なカリキュラム(教育課程)の工夫・開発、人間関係を築いていくための活動プログラムの開発、効果的な訪問指導の取組を行った。	通級生の中に中学3年生が多いことから、一人一人の進路指導を丁寧に行う。また、市内全体の不登校児童生徒の減少に向けた取組を学校と連携して進める。	B
145	なかよし交流キャンプ	学校教育課	障がい児と健常児がともに共同生活を通して相互の理解と援助を体験的に学習するとともに、障がい児の自立心を養う。	実施	継続	実施	-	-	8月2日(月)～3日(火)たつの市御津町新舞子市内全小中学校から、児童生徒111名教員71名が参加し、障がい児と障がいのない児童が宿泊を通して交流した。	市内小中学校の児童生徒112名が参加し、中学校区ごとの活動などで交流を深め、また自立心育てることができた。	障害児と障害のない児童が共に共同生活を通して相互の理解と援助を体験的に学習すると共に、障害児の自立心を養う。	B
146	小中学校における特別支援教育	学校教育課	教育、福祉、医療等の機関の相互の連携を図り、適正な就学指導を推進する。	実施	充実	継続	10,908	10,946	学校や家庭における効果的な支援のあり方が明確になり、子どもの様子に変化が見られた。 子どもの実態を早期に的確に把握できるようになったことで、適正な就学指導により円滑に行えるようになった。	特別支援センターが福祉センター内に移転したことにより、連絡会の参加や福祉センターに集約された様々な機関との連携が密になり、適正な就学指導が円滑に進められた。	教育、福祉、医療等の機関と連携を取り合ったり会を持つことにより、さらに支援を深める。	A
147	トライやる・ウィーク	学校教育課	地域社会や豊かな自然の中で、保護者や地域のボランティアの協力を得て、公立中学校2年生全員が職場体験活動、文化活動、ボランティア活動等の様々な体験活動を行う。	実施	充実	継続	4,215	4,201	市内の中学2年生473名が5月～6月中の5日間、保育所、幼稚園、福祉施設、個人商店等93の事業所で指導を受けながら地域と交流する活動を実施した。事業所数：H21→80ヶ所 H22→93ヶ所	事業所に対して単なる職場体験に終わらぬよう、心の教育という趣旨を周知した。また生徒に対して事前事後指導を充実させ、活動の意義を確認した。体験できる事業所を大幅に増加させた。	生徒数の増加に応じて受入事業所を確保し、生徒が目的意識に応じて活動を選択できるようにする。	A
148	学校職員等の人材育成と資質の向上	学校教育課	指導者の資質や指導力の向上を図るため、教職員の研修の充実を図る。	実施	継続	継続	-	-	打出教育文化センター等において研修を実施 各学校においても、教師の力量をあげるための研修を行った。	継続して、実施。学校支援相談員が週4回学校を訪問し、若手教員等への指導・支援を行った。	指導者の資質や指導力の向上を図るため、教職員の研修のより一層の充実を目指す。	B
149	進路指導の推進事業	学校教育課	進路担当者会、進路協議会を開催し、進路に係る情報提供・交換を行うなど学校における進路指導を支援する。	実施	継続	継続	-	-	公立高校の複数志願選抜を含む多様な進路選択に対応できるよう、中学校では毎学期の面談をはじめ、オープンハイスクール参加を奨励するなどの指導を行った。	児童生徒が自分の興味・適正、関心に応じて主体的に進路を選択できるよう、情報提供や個別面談を充実させた。	中学校卒業後の進路選択がより多様になってくる状況に合わせ、生徒が自らの興味・関心、適正を認識し、主体的に進路選択ができるよう指導を進める。	B
150	地域の指導者の活用等による指導体制の充実	学校教育課	地域における様々な指導者による教育活動を実施し、地域ぐるみで教育活動を推進する。	実施	継続	継続	1,783	1,524	教育ボランティアを活用し、各学校園で実施	継続して実施	各学校園の教育ボランティアの情報交流をする。	B
151	学校間交流	学校教育課	小・中学校間の連携強化を図る。	実施	充実	充実	-	-	平成22年度に小中連携推進委員会を設置するとともに、潮見中学校区の3校を小中連携研究推進校に指定し、小学生が中学校の行事参観や授業を訪問し、小中学校の児童会生徒会が共同で地域清掃を行うなどの交流を行った。	小学生や保護者に中学校の情報を提供し不安なく期待を持って中学校に進学できるように支援した。	小中学校の教員が義務教育9年間を視野に入れた児童生徒の指導ができるよう、合同研修会や授業見学を実施し、子どもの課題共有や共通目標を策定する。	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成22年度実績	平成26年度目標	平成22年度歳出予算	平成22年度歳出決算	平成22年度実施状況	22年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成23年度における事業推進の目標	H22評価結果
129	子ども読書の街づくり推進事業(ブックワーム声屋っ子) <再掲>	学校教育課	読書の好きな子どもにするために「子ども読書街づくり推進委員会」を設置し、学校図書館の整備、親子読書週間、家読運動、読書フォーラム、図書リスト400選・読書ノート作成などに取り組む。	実施	充実	充実(22年度)	8,626	5,947	引き続き読書が大好きな子どもを育てるために「子ども読書の街づくり推進委員会」を設置し、読書活動推進の具体的な内容や方策を検討した。4歳児対象に「図書リスト400選」を、幼稚園年長児に「おはなしノート」を、小学生・中学1年生には読書記録・スタンプラリーを配付し、読書推進に取り組んだ。推進事業のまとめとして平成22年度に読書フェスティバルを開催した。	声屋の街の多くの場所に「かばんの中に1冊の本」の横断幕や幟を設置し、学校園だけでなく家庭や地域と連携しながら読書活動を推進することができた。	学校図書館電算化作業を経て、図書館の活性化を図る。小学校に配付した読書ノート(低・高)を利用した図書の時間を工夫	A
152	人権教育の啓発	生涯学習課	人権教育啓発としてグッズ等を配布し、啓発する。	実施	継続	継続	194	98	成人式で啓発用シャープペンシル750本配布	21年度実績を維持し、継続した。	22年度実績を維持し、継続する。	B

③保護者・地域から信頼される学校園作り

153	学校評議員制度及び学校評価	学校教育課	保護者や地域住民の意見、意向を積極的に取り入れるとともに、学校関係者評価を行い、家庭・学校・地域の連携による特色ある教育活動を推進する。	実施	継続	充実	-	-	P T A ・ コ ミ ッ ク ・ 自 治 会 等 の 代 表 に よ る 評 議 委 員 会 で 学 期 に 1 回 外 部 評 価 を 実 施 (全 幼 ・ 小 ・ 中 学 校)	委員会を定期的に持つことにより、さまざまな意見を聞くことができた。	保護者や地域住民の意見、意向を聞き、教育活動のさらなる推進をする。	B
154	地域への情報提供	学校教育課	各学校園が、幼児・児童・生徒や地域の特性に応じた教育目標・教育計画を明確にして学校評価を行ったり、学校園のHPを作成したりしながら保護者や地域住民の理解を促進するための情報提供を行う。	実施	継続	継続	-	-	全幼・小・中学校のホームページで情報提供を実施	各学校園で、HPを更新	学校園の様子を広く知ってもらうため、HPの更新をしていく。	B

(4) 地域における子どもの居場所作りの推進

★①居場所作り(重点)

155	地区集会所の有効活用	市民参画課	地区集会所を地域のコミュニティ活動の場として提供する。	実施	充実	充実	29,616	442,577	県民交流広場事業に採択された朝日ヶ丘地区集会所が、和室の洋室化や一部のバリアフリー化の改修工事により、子育て世代も使いやすい場に整備した。	乳幼児、子どもから大人までの幅広い世代のコミュニティ活動の場や講座などへの参加と交流の機会を提供した。	乳幼児、子どもから大人までの幅広い世代が集い、交流する。地域のコミュニティと生涯学習活動の場にする。	A
54	声屋三大まつりでの交流 <再掲>	市民参画課 経済課	「声屋さくらまつり(4月)」、「声屋サマーカーニバル(8月)」、「あしや秋まつり(10月)」、(経済課)の三大まつりを通じて、世代間交流を図る。	実施	継続	継続	4,028(市民参画課) 2,610(経済課)	3,994(市民参画課) 2,599(経済課)	「さくらまつり」では、こどものダンスグループや中学校・高等学校の吹奏楽部、大人のグループが市民ステージに出演。サマーカーニバルでも、児童の参加があった。(市民参画課) 「秋まつり」では、子ども会連絡協議会の子どもみこし、中学校吹奏楽部のパレード・ドリル行進等で世代間交流を図った。(市民参画課)(経済課)	市民ステージイベントへの市民(小学生・中学生・高校生・大人など)の参加を呼びかけ、楽しみながら世代間交流を図り、安全なイベントの開催を行った。(市民参画課)(経済課)	子どもが安心して参加できる安全なイベントを開催し、大人から子どもまで幅広い、世代の交流を図るようになる。(市民参画課)(経済課)	B
57	空き店舗を活用した子育て支援への助成 <再掲>	経済課	市内の商店街の活性化を図るため、商業施設等の空き店舗を活用した子育て支援サービス希望者へ助成を行う。(県事業)	実施	継続	継続	3,500	1,642	継続して実施している事業であるが、22年度においては、新たな申請はなかった。	商店街の活性化を目的とした制度であり、空き店舗利用の事業で保育事業など子育て育成にかかると事業者からの申請がなかった。	1事業について2年間の助成事業のため新たな申請があれば実施する。	B
156	その他公的施設の空きスペースの開放	地域福祉課 健康課 児童センター 教育委員会管理課 スポーツ・青少年課	子どもの居場所づくりを推進するため、公的施設の空きスペースの有効活用を図る。	実施	充実	継続	-	-	福祉センター開設に伴い、エントランスロビーを市民の憩いの場として提供。子供たちも譲り合いながら空きスペースを活用(福祉センター) 保健センターが福祉センターに移転後は実施なし(健康課) 遊戯室を月1回・水曜に子育てグループに無料貸出し(児童センター) 校庭開放やコミスク活動などに提供した。(管理課) アリーナの半面を毎月第2・4土曜の12~17時まで青少年に開放し、卓球・バドミントンを実施。川西運動場を月~水曜の午後市民に開放(スポーツ・青少年課)	各々小学生、中学生、高校生のみで利用できる時間を設定し、安全に配慮した。(福祉センター)・(管理課) 福祉センター内に貸室もありニーズもないため現在のところ実施なし(健康課) 継続して実施した。(児童センター)・(管理課)・(スポーツ・青少年課)	継続して実施(福祉センター)・(児童センター)・(管理課) ニーズがあれば対応検討(健康課) 公共施設に空きスペースがあれば、積極的に開放を図る。(スポーツ・青少年課)	A
157	世代を超えて集える遊び場	こども課 (こども担当)	いつでも気軽に世代間、異年齢交流が図れるよう、世代を超えて自由に集える場づくりを推進する。	未実施	実施	実施	-	-	福祉センター運動室での世代を超えて自由に参加できる運動室の開放事業の実施 月曜~日曜、9時~21時(小学生19時、中学生20時)のうち、曜日によって午前・午後・夜間のいづれかを指定して開放(最大1日3回、但し休日・祝日は17時まで) 22年度8月5日~3月31日 411回 5,334人	22年7月にオープンした福祉センターの運動室事業において、子ども中心の居場所としての開放事業を求め、協議して家族とともに、また地域の方々とともに自由に集える開放事業を可能となった。(他の事業があるときは除く)	事業の周知に努め、継続して実施	A

平成21年度(計画策定時)実績欄の「*」は平成20年度実績

★印は重点的に取り組む施策

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成22年度実績	平成26年度目標	平成22年度歳出予算	平成22年度歳出決算	平成22年度実施状況	22年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成23年度における事業推進の目標	H22評価結果
28	プレイパーク事業(ふれあい冒険ひろば)<再掲>	こども課(こども担当)	普段体験できないような野外での活動を通して親子で自由にのびのびと遊び、ふれあう中で子育てへの意識の向上を図る。	実施(年1回)	継続(年1回)	継続	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	親子で参加する「わくわく冒険広場」を6月に総合公園で実施(約100名参加)	特に男性の育児参加を意識して参加を呼びかけた。消防車に加えて、今回は、救急車も出動し、体験乗車や親子で協力して消火活動を行い、参加した親子は大喜びだった。(救急車体験は22年度新規実施)	人気事業であり、23年度も継続して実施	A
77	子育て支援センター<再掲>	こども課(こども担当)	(仮称)福祉センターに子育て支援センターを開設し、子育てセンター、家庭児童相談室、ファミリー・サポート・センター等を1か所にまとめ、更に学齢期の居場所事業を行い、子育て支援の拠点とする。	未実施	実施	実施(22年度)	3,757	3,258	福祉センターに子育て支援センターを開設し、子育てセンター、家庭児童相談室、ファミリー・サポート・センター等を1か所にまとめて相談機能を充実させ、更に学齢期の居場所事業を行い、子育て支援の拠点とした。	これまでなかった、学齢期への居場所づくり事業として場の提供を開始した。(22年度新規事業)	継続して実施 学齢期事業は、ソフト面の実施も図っていく。	A
158	都市公園、児童遊園等の整備	公園緑地課	子どもの安全な遊び場を確保するため、都市公園・児童遊園等の整備を図る。	実施	継続	継続	853,530	811,662	南緑地、海洋緑道の用地取得 親王塚公園の整備工事の実施	南芦屋浜については、周囲の開発状況に合わせて公園整備が実施できるよう、用地を取得した。 新設整備の際には、近隣の利用者の意見を聞き、計画に反映させた。	南芦屋浜の宅地分譲が遅れているが、今後も宅地分譲に合わせて公園整備を行う。 新設公園の整備基本計画を、近隣と協議しながら策定する。	B
159	児童館(児童センター)の充実	児童センター	放課後、児童が活動できる場を確保するために、児童館事業の充実を図る。	実施	充実	継続	-	-	(児童センター)月～土曜の9～20時まで開放 21年度 13,984人 22年度 16,094人	学校教育課の子ども読書の街づくり推進事業(ブックワーム芦屋っ子)の影響を受け、通常より来館者が増加したと思われる。	継続して取り組む。	A
160	児童館(児童センター)の周知、情報提供	児童センター	児童館の存在、児童館活動の周知を図るために、情報提供を行う。	実施	継続	継続	-	-	広報紙・ホームページ・NPO機関紙への掲載、市関係機関窓口へのチラシの設置に加え19年11月より「児童センターだより」発行。(21年度4回発行)児童センターだよりに3ヶ月ごとの行事を掲載し、各関係機関の窓口を設置	継続して実施	児童センターだより(年4回発行)及びホームページを活用する。	B
161	育児サポートルーム	児童センター	市内子育てグループに遊戯室を開放する。	実施(月1回)	継続(月1回)	継続	-	-	遊戯室を市内の子育てグループに開放	継続して実施	継続して取り組む。	B
162	公共施設等利用料金の軽減	児童センター 教育委員会管理課 打出教育文化センター スポーツ・青少年課 公民館 美術館 美術博物館	子どもたちが公共施設を利用して様々な活動ができるよう、施設の利用料金の軽減を図る。	実施	継続	継続	-	-	減免制度なし(児童センター) 各施設使用条例等に基づき軽減を行った。(管理課) 社会教育関係団体は3割減免(打出教育文化センター)・(スポーツ・青少年課)・(公民館) 利用者のうち8割以上が、市内在住の子どもときは無料(スポーツ・青少年課) 軽減制度なし(美術博物館)	継続して実施(児童センター)・(管理課)・(打出教育文化センター)・(スポーツ・青少年課)・(公民館)	継続して実施(児童センター)・(管理課)・(スポーツ・青少年課)・(公民館) 子どもたちにとって公共施設を利用して様々な活動ができるように、引き続き、施設の利用料金の軽減を図る。(打出教育文化センター)	B
163	文化施設の開放	打出教育文化センター 公民館 美術博物館	子どもの居場所づくりを推進するため、文化施設の有効活用を図る。	実施	継続	継続	-	-	市内小中学生の作品を募集し、書道展を館内ロビーにて実施した。 公民館図書室に絵本のコーナーを設け、開放している。 (火曜、日曜及び祝日を除く午前9時30分から午後5時)(公民館) 伊勢幼稚園との連携事業 1年間を通して行う美術博物館との交流ワークショップ 「ようこそびじゅつはくぶつかん+いろいろなおにわ」 「展覧会の観覧」 「布と葉っぱでコラージュ」 「布と葉っぱでコラージュを展示」(美術博物館)	継続して実施(打出教育文化センター)・(公民館) 伊勢幼稚園以外の幼稚園や小学校等との連携が課題(美術博物館)	子どもと地域の結びつきを深めるため、文化施設の有効活用を図る。(打出教育文化センター) 継続して実施(公民館) 美術博物館の管理運営が民間に事業者(指定管理)に移行したので、従来と同様な取り組みができるかは不透明(美術博物館)	B
164	子どもの居場所としての青少年センターの充実	スポーツ・青少年課	児童の活動の場の一つとなるように、青少年センター機能の充実を図る。	実施(プレイルームの開放)	中断	継続	-	-	青少年が気軽に集える自由空間として再開したが、利用申し出がない状況。	施設の老朽化・防犯上の問題等があり利用がない状況	青少年交流施設としての機能を備える建物としてリニューアル計画をたてるため、予算化を調整する。	C
165	自然学習が身近にできる環境づくり(里山づくり)	スポーツ・青少年課	小学生高学年や中学生が思う存分体力を使うことができるような身近な環境がこれから求められている中で、自然学習や体験ができる環境づくりを推進する。	実施	廃止	継続	-	-	現在のところ、市として里山としての整備、提供できる施設はないが、青少年野外活動センター跡地は、「市民が足を運べる憩いの場所」としてボランティアグループが里山整備を進める中で、環境教育の場としても活かされている。	所管としては行っていない。	市民ハイキングコースとして整備される事が望ましいため、関係課へ要請する。 里山として他の用地の確保が難しいため事業としては難しい。今後はキャンプ等野外活動事業に力を入れていく。	C

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成22年度実績	平成26年度目標	平成22年度歳出予算	平成22年度歳出決算	平成22年度実施状況	22年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成23年度における事業推進の目標	H22評価結果
166	小学校の校庭開放	生涯学習課	幅広い年齢の児童が安全に活動、交流できる場としていつでも気軽に利用できるように、年間を通して公立小学校の校庭を開放する。	実施	充実	充実	2,646	2,056	全8小学校で実施(三季休業期間・12～2月除く) 平日:16時～18時(10・11月は17時) 土曜:9時～12時	三条地区で開催箇所を2箇所増やした。(うち1箇所は教室型)	さらに、教室型の開催箇所を増やし、充実を図る。	A
167	放課後子どもプラン(教室型)	生涯学習課	放課後や週末等の子どもたちの安全な居場所を確保するため、各小学校の校庭等を開放し、児童が安全・安心・健康で明るく楽しい仲間づくりができる場を提供する。	実施	継続	継続	事業NO166で一括計上	事業NO166で一括計上	全8小学校で実施(三季休業期間・12～2月除く) 平日:16時～18時(10・11月は17時) 土曜:9時～12時	三条地区で開催箇所を2箇所増やした。(うち1箇所は教室型)	さらに、教室型の開催箇所を増やし、充実を図る。	A
168	美術博物館を利用したこどもの創造力の育成	美術博物館	美術博物館において幼・小・中学校と連携して美術レクチャー、造形教室、ワークショップ等を行い子どもの創造力を育成する	実施	継続	継続	—	—	親子で楽しく鉄道ジオラマ作成教室 「光が動く、形が動く」 画用紙や木材、ガラクタなど、身の回りの材料を使って、不思議な影の作品をつくる。 「ゆれる光、おどる色彩」 きらきら光るブリキの板に色を塗り、太陽やライトの光をあつめて、カラフルな光の動きで遊ぶ。 「こんにちは吉原治良さん」 絵の中で気になる点や線などを探し、その技法を自分なりにまねて作品をつくる。作者の筆使いをたどることで、いろいろな発見をするワークショップ。	夏休みが中心になってしまうため、夏休み以外の事業の実施が課題と考えている。	美術博物館の管理運営が民間に事業者(指定管理)に移行したので、従来と同様な取り組みができるかは不透明	B

②児童館における活動

169	こどもひろば	児童センター	2～3歳児と児童厚生員との自由遊び	実施(月1回)	継続	充実(回数)	65	60	月1～2回午前1回、午後1回実施 21年度 15回 385人 22年度 16回 450人	継続して実施	希望者が多いため午前2回、午後1回の3回にして、参加者を増加させる。	B
170	親子ミニトランポリン教室	児童センター	ミニトランポリンを通し、基礎体力と平衡感覚を養う。	実施*(年20回)	継続	継続	142	81	1クラス20回15組定員自己負担4,000円で実施 21年度 20回 408人 22年度 18回 304人	祝日と重なり回数が減 又、児童の引越し等、途中退会者により人数減	継続して取り組む。	B
171	小学生トランポリン教室	児童センター	トランポリンを通し、基礎体力と平衡感覚を養う。	実施*(年30回)	継続(年30回)	継続	270	360	小学1～4年生を対象に30回自己負担5,500円で実施。学校、学年の枠を超えたグループ練習での交流を実施 21年度 306人 22年度 646人	継続して実施	夏休みに「トランポリン体験教室」として実施	B
172	手づくりひろば	児童センター	折り紙を制作することにより、子どもの手先の器用さや集中力、創造力を養う。	実施(夏休み及び春休み)	継続(夏休み及び春休み)	継続	18	18	小学校低学年から高学年も参加して実施 21年度 2回 41人 22年度 3回 64人	継続して実施	講演形式の内容に変更して、参加者を増やす。	B
173	ジュニアクラブ	児童センター	基本的な生活習慣を身につけ、様々な活動、体験、遊びを通じて、仲間づくり及び生活体験を豊かにする。	実施(週2回/夏休み中週4回)	継続(週2回/夏休み中週4回)	継続	147	165	週2回15時半～17時で実施。3月の作品展で各活動写真と造形作品を展示 21年度 96回 1,402人 22年度 102回 1,505人	継続して実施	定員を21名に増やして実施	B
174	ジュニアパソコンクラブ	児童センター	小学1・2年生を対象にパソコンの基本操作を学び、パソコンに親しむ。	実施(週2回)	継続(週2回)	継続	215	169	対象を1・2年生とし、週1回1クラスで実施 21年度 30回 144人 22年度 30回 250人	継続して実施	対象を1・2年生にして、週1回1クラスで実施	B
175	映画会	児童センター	図書館視聴覚ライブラリーや、一般貸出しフィルムを鑑賞し、子どもの創造力を養う。	実施(年2回)	継続(年2回)	継続	100	100	年2回(夏休みと春休みに各1回)実施 各学校の留守家庭児童会へチラシを送付 21年度 351人 22年度 333人	継続して実施	留守家庭児童会等に参加を呼びかける。	B
176	人形劇	児童センター	人形劇を通して豊かな心を育てる。	実施*(年1回)	継続(年1回)	継続	30	30	年1回春休みに実施 21年度 132人 22年度 120人	継続して実施	継続して取り組む。	B
177	自習室の設置	児童センター	子どもが自由に来て学習ができるよう、自習室を開放する。	実施	継続	継続	0	60	月～土曜の9時半～20時まで開放(定員約10人)、高校・大学生・一般の利用者も増加、ハイブイスを荷物置棚付イスに交換 21年度 904人 22年度 1,496人	イスの機能を充実させ環境整備を行った。	ホームページ等で利用を呼びかける。	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成22年度実績	平成26年度目標	平成22年度歳出予算	平成22年度歳出決算	平成22年度実施状況	22年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成23年度における事業推進の目標	H22評価結果
178	図書活動	児童センター	子どもが自由にきて、図書を閲覧、貸し出しができるよう、図書室を設置・開放する。	実施	継続	継続	270	157	毎月新刊絵本15冊、育児支援本を随時追加(閲覧:9~20時、貸出:9時~17時15分) 21年度 4, 431人 22年度 5, 358人	教育委員会からの4歳児対象に「図書リスト400選」や、小学生・中学生にスタンプリヤーの配布を受け、又、「かばんの中に1冊の本を」の横断幕の設置により、読書活動を推進することができた。	継続して取り組む。	A
179	親子自然教室	児童センター	野外で自然に触れながら、植物や昆虫の採集、観察を行い、親子及び参加者同士の交流を図る。	実施*(年6回)	継続	継続	263	87	参加人数が減少、天候不順もあり実施回数が3回となった 21年度 4回 60人 22年度 3回 69人	毎回申し込み制を年間登録制にし、実施内容を詳細に記述して実施	今年度は休止し、新たに自然と接する事業を検討する。	C
52	ひよこひろば<再掲>	児童センター	2歳児の親子を対象に、いろいろな遊びを通して児童の健全育成を図り、親子、または子ども同士のふれあいを深め交流を図る。	実施(月2回)	継続(月2回)	継続	10	0	定員を18組で、午前2クラスで実施 21年度 19回 1,086人 22年度 20回 1,270人	継続して実施	継続して取り組む。	B
53	親子クラブ<再掲>	児童センター	3歳児の親子を対象に、いろいろな遊びを親子で行い、幼児の感性と体力を育て、親子のむすびつきと保護者間の交流を深める。	実施(週1回)	充実(週1回・クラス数拡大)	継続	184	0	参加希望者が多いため、親子(定員)を16組から18組へ、週4クラスに拡大 21年度 128回 3,519人 22年度 128回 4,072人	クラス数を増やして継続して実施	厚生員の目が行き届くように定員を親子17組・週4クラスへ1組縮小	A
120	環境・食育講座<再掲>	児童センター	就学前の親子を対象に身近な題材をテーマに楽しく学習する。	実施*(年1回)	継続	継続	12	12	環境・食育講座を開催 21年度 55人 22年度 88人	チラシ等で開催日時のPRに努めた	継続して取り組む。	B

③保育所、幼稚園、図書館、公民館、その他公共施設における活動

43	あい・あいる〜む<再掲>	こども課(こども担当)	市内の公共施設の空きスペースを活用し、親子で気軽に立ち寄れる場所を提供する。民生委員・児童委員がスタッフとなり、相談・助言・情報提供を行う。	実施(4か所)	継続(4か所)	継続	208	157	市内の公共施設4か所で実施 日時:毎月第1~第4水曜日、10時~11時半 場所:打出教育文化センター・図書館・福祉センター・朝日ヶ丘集会所(参加者 延792人)	参加人数が減った第3週目の上宮川文化センターから、福祉センターへ移して開催	継続して実施し、事業の周知と要望に上がったJR以北の市民対応の会場を確保し、利用者の利便を図る。	B
45	なかよしひろば<再掲>	こども課(こども担当)	地域の乳幼児の親子の交流の場、遊び場として、公立6幼稚園の施設の一部を開放する。	実施(6か所)	継続(6か所)	継続	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	公立6幼稚園のお弁当の無い日の午後、毎週火・木・土曜日の13~15時に開催(294回) 参加者数:12,841人	子育てセンターのスタッフが、利用者の利便を考え、地域へ向うて実施	地域へ向うて行なう子育て支援として、継続して実施	B
46	こどもフェスティバルの開催<再掲>	こども課(こども担当)	いろいろな遊びコーナー等、子どもが1日楽しく過ごす機会としてイベントを開催する。	実施*(年1回)	継続(年1回)	継続	247	65	10月30日、体育館・青少年センターで開催。 子育て親子、多世代の交流事業(約1,000人参加)	関わるスタッフ、出場者も次世代の親となる中・高・大学生を、また、シルバー人材センターなど、老若男女の多世代交流を意識してボランティアを依頼	人気事業であり、23年度も継続して実施	B
48	園庭開放<再掲>	こども課(保育所担当)	地域の乳幼児の親子の交流の場、遊び場、子育ての相談の場として、保育所の園庭を開放する。	実施(6か所)	継続(6か所)	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	公立6保育所で継続実施 開催日:毎週1回、時間:午前10:00~11:30 参加者: H21→1313人 H22→873人	地域子育て創生事業を活用し、内容を充実させて実施したが、結果的には利用者が減少してしまった。	今年度は事業の周知につとめ、地域子育て創生事業を活用し、さらに内容を充実させる。	C
49	体験保育<再掲>	こども課(保育所担当)	親子で保育所の生活を体験する。	実施(6か所)	充実(6か所・回数増加)	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	公立6保育所で継続実施 開催日:1回3日間・年11回、時間:9:30~11:40、対象:1~3歳児の親子 費用:1,000円 参加者: H21→12組・52人(9回) H22→18組・108人(11回)	「子育て広場」変更分を併せて回数を増やして実施	「子育て広場」変更分と併せて実施	A
50	出前保育<再掲>	こども課(保育所担当)	保育士と保育所児が公園等で地域の子どもと交流する。	実施(2か所)	実施(1か所)	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	継続実施(実施保育園:精道保育所) 開催状況: H21→4回・60人 H22→3回・1人	広報等で周知活動を行うが、参加が少なく地域のニーズにあっていない為、事業を縮小し内容を見直していく。	広報等での啓発や掲載を継続していく必要があるが、内容等を見直すなどの方法を検討	C

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成22年度 実績	平成26年度 目標	平成22年度 歳出予算	平成22年度 歳出決算	平成22年度実施状況	22年度実施状況において、26年度目標 (達成)に対して努力した点・未達成 の理由等	平成23年度における事業推進の目標	H22 評価 結果
117	保育所、幼稚園、乳幼児健診の場における中高生と乳幼児のふれあい体験学習<再掲>	こども課 (保育所担当) 健康課 学校教育課	中高生に子育ての喜びや楽しさを伝えるために、保育所、幼稚園、乳幼児健診の場における乳幼児とのふれあい体験学習を実施する。	実施	継続	継続	-	-	公立・私立の保育所(園)でトライやるウィーク中学生計81名の生徒を受け入れた。トライやるウィークの中生に加え、高校生の受け入れも実施している。(こども課(保育所担当)) 22年度は、保健センターの移転等でトライやるウィークの受け入れは未実施(健康課) 幼稚園からトライやる・ウィークの中学生の受け入れ、幼稚園から中学生のブラスバンド演奏の依頼、中学校の体育大会を幼稚園児が見学(学校教育課)	継続して実施	継続して実施(こども課(保育所担当))・(健康課) 中学生と幼稚園児との交流からお互いに学びがあり、内面の育ちにつながる取組となるよう今後も継続する。(学校教育課)	B
180	パソコンで遊ぼう	隣保館	パソコンに触れ、パソコンの楽しさを習得する。	実施*(年4回)	継続(4回)	継続	772	772	小学生対象、パソコン6台で実施 低学年の参加者が定着してきた。 参加者 平成21年度 延人数21人 平成22年度 延人数20人	情報発信のためのチラシ・ポスターの内容や配布場所等に努力した。	引き続き積極的に広報活動を行い、親しみやすく興味のある内容を目指す。	B
181	ビデオブースの利用	隣保館	ビデオブースを3台ロビーに設置し、ビデオ鑑賞できる場を提供する。	実施(随時)	継続(随時)	継続	130	127	利用者数も定着し、特に春・夏休み等に親子での利用者が増加した。 参加者 平成21年度 延人数77人 平成22年度 延人数116人	継続して実施	引き続き子どものニーズに応える内容を目指す。	B
182	打出こどもおはなしの会	図書館	3歳以上を対象とした市民ボランティアによる図書、絵本の読み聞かせを行う。	実施(月1回)	継続(月1回)	継続	-	-	月1回打出教育文化センターの和室で開催(3歳以上を対象に実施) 平成21年度:延人数87人 平成22年度:延人数117人	小槌幼稚園等の保護者に向けてPRを行った。	広報、HP、チラシを掲示等の内容を充実させ情報提供を行う。	A
183	絵本の会	図書館	3歳以上を対象とした職員と市民ボランティアによる絵本の読み聞かせを行う。	実施(週1回)	継続(週1回)	継続	-	-	3歳以上が対象 毎週土曜の14時～と14時30分～開催 平成21年度:延人数923人 平成22年度:延人数876人	開催日時のPRを検討した。	広報、HP、チラシを掲示等の内容を充実させ情報提供を行う。	B
184	親子で楽しむ絵本の会	図書館	「絵本の会」について保護者等とのペアで参加を募る。	実施(年4回)	継続(年4回)	継続	-	-	年4回開催 平成21年度:延人数144人 平成22年度:延人数210人	開催日時のPRを検討した。	広報、HP、チラシを掲示等の内容を充実させ情報提供を行う。	A
185	こどもおはなしの会	図書館	小学1年生以上を対象とした職員と市民ボランティアによる図書の読み聞かせを行う。	実施(週1回)	継続(週1回)	継続	-	-	小学1年生以上が対象 毎週土曜の14時～(低学年対象)と14時30分～(中・高学年対象)を開催 平成21年度:延人数745人 平成22年度:延人数803人	開催日時のPRを検討した。	広報、HP、チラシを掲示等の内容を充実させ情報提供を行う。	B
186	親子で楽しむお話しの会	図書館	「こどもおはなしの会」について保護者等とのペアで参加を募る。	実施(年4回)	継続(年4回)	継続	-	-	年4回開催。ストーリーテリング(本使わずお話を語る)を行う。 平成21年度:延人数136人 平成22年度:延人数124人	開催日時のPRに努めた。	広報、HP、チラシを掲示等の内容を充実させ情報提供を行う。	B
187	おはなしの研究会	図書館	大人を対象とした職員と市民ボランティアによるストーリーテリング等の実技、研究会を行う。	実施(月1回)	継続(月1回)	継続	-	-	毎月1回研究会を開催 平成21年度:延人数173人 平成22年度:延人数215人	開催日時のPRに努めた。	ストーリーテリング等の実技、研究会の内容を充実させていく	B
188	こどものほんの研究会	図書館	大人を対象とした職員と市民ボランティアによる絵本の評価等の学習研究会を行う。	実施(月1回)	継続(月1回)	継続	-	-	毎月1回研究会を開催 平成21年度:延人数102人 平成22年度:延人数121人	開催日時のPRに努めた。	広報、HP、チラシを掲示等の内容を充実させ情報提供を行う。	B
189	折り紙教室	図書館	幼児～小学生を対象とした外部講師による折り紙を教授する。	実施(年1回)	継続(年1回)	継続	25	22	年1回夏休み期間に開催(きめ細かく指導するために事前予約制とした) 平成21年度:延人数73人 平成22年度:延人数66人	創作意欲の向上を目指し題材の工夫をした。	広報、HP、チラシを掲示等の内容を充実させ情報提供を行う。	B
190	人形劇の会	図書館	3歳～小学校低学年を対象とした外部公演者による人形劇公演を行う。	実施(年1回)	継続(年1回)	継続	25	15	年1回夏休み期間に開催(落ち着いて鑑賞できるように事前予約制とした) 平成21年度:延人数130人 平成22年度:延人数122人	演目内容の見直しを図った。	引き続き、演目内容の見直しを図る。	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成22年度実績	平成26年度目標	平成22年度歳出予算	平成22年度歳出決算	平成22年度実施状況	22年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成23年度における事業推進の目標	H22評価結果
191	小学生の本の部屋	図書館	小学生を主な対象に、図書館資料を紹介する催し。(開催ごとに内容を変えている。)	実施(年1回)	継続(年1回)	継続	—	—	年1回読書週間行事として開催(小学生対象) 平成21年度:延人数8人 平成22年度:延人数15人	開催日時のPRに努めた。	広報、HP、チラシを掲示等の内容を充実させ情報提供を行う。	B
192	青少年センターでの事業	スポーツ・青少年課	青少年の交流を目的とした事業を夏休みや四季を通じて実施する。	実施	継続	継続	—	—	子どもの居場所づくり事業について(特)芦屋市体育協会が独自事業として継続して実施した。(卓球、バドミントン、バレーボール、キャドニス、カゲラヒー、女子サッカー、陸上、ソフトニス) 会員数:前期234人、後期201人	継続して実施	継続して実施	B
193	公民館の夏休み子ども対象事業	公民館	公民館において、夏休みに親子で参加できる事業を実施する。	実施	継続	継続	90	123	子どもを対象に、おもちゃ作りやてん刻教室、クッキングなどの教室を開催した。 延参加人数537人。	子ども教室の種類に趣向を凝らし、ニーズにかなり答えら得る形で開催できた。	継続して実施	B
168	美術博物館を利用した子どもの創造力の育成<再掲>	美術博物館	美術博物館において幼・小・中学校と連携して美術レクチャー、造形教室、ワークショップ等を行い子どもの創造力を育成する	実施	継続	継続	—	—	親子で楽しむ鉄道ジオラマ作成教室 「光が動く、形が動く」 画用紙や木材、ガラクタなど、身の回りの材料を使って、不思議な影の作品をつくる。 「ゆれる光、おどる色彩」 きらきら光るブリキの板に色を塗り、太陽やライトの光をあつめて、カラフルな光の動きで遊ぶ。 「こんには吉原治良さん」 絵の中で気になる点や線などを探し、その技法を自分なりにまねて作品をつくる。作者の筆使いをたどることで、いろいろな発見をするワークショップ。	夏休みが中心になってしまったため、夏休み以外の事業の実施が課題と考えている。	美術博物館の管理運営が民間に事業者(指定管理)に移行したので、従来と同様な取り組みができるかは不透明	B

④地域関係団体等の育成・支援

56	自治会活動への支援<再掲>	市民参画課	自治組織の活動を支援し、地域住民の連帯意識を深め、コミュニティの活性化を促進する。	実施*(80団体)	継続(80団体)	継続	3,620	2,851	自治会のブロック単位での交流を呼びかけ、地域住民の連帯意識を深め、コミュニティの活性化を促進するように支援をした。	ブロック単位での交流について、交流が出来ないブロックがあったため、交流会等の呼びかけをし、コミュニティの活性化の促進に努めた。	自治会連合会が、研修会などを開催し、それぞれの自治体の活動が活発になるようにする。	B
161	育児サポートルーム<再掲>	児童センター	市内子育てグループに遊戯室を開放する。	実施(月1回)	継続(月1回)	継続	—	—	遊戯室を市内の子育てグループに開放	継続して実施	継続して取り組む。	B
194	子ども会連絡協議会への支援	スポーツ・青少年課	育成指導者の研修、指導助言と助成を行う。育成者、指導者、ジュニアリーダー研修、安全教育研修、子ども代表者会議の開催を行う。	実施	継続	継続	250	250	育成指導者の研修と指導助言と助成(育成者、指導者、Jリーダー会議、安全教育研修)行事関係 5・5フェスタ2010/元気しんぶん(夏号)発行 夏の交歓キャンプ/神戸市立自然の家 参加者38名 将棋教室/オセロ大会/将棋大会/ジュニアリーダーとスポーツ大会 秋まつり子どもみこし/阪神ブロックオセロ大会 芦屋市子ども会連絡協議会50周年記念行事 阪神南県民交流会:尼崎中小企業センター ジュニアリーダー受賞(2名) 尼崎との交流雪遊び:尼崎市立美方高原自然の家 参加者70名	継続して実施	継続して実施	B
195	中高生をリーダーとするボランティア等の活動	スポーツ・青少年課	中高生の自主性を尊重し、かつ、地域で次代の社会を担う大人になるための資質を養うことができるよう、リーダーの育成・支援を行う。	実施	継続	継続	—	—	ジュニアリーダー(資格は小学5年生~大学生)は子ども会活動を企画・運営・支援月1~2回のジュニアリーダー会議に職員が参加し指導・助言・リーダー発掘等について他の青少年育成事業と連携し協力体制を整えた。	継続して実施	今後も子ども会活動を通じてジュニアリーダーの募集に努め、リーダーの育成・支援を図る。	B
196	中高生向けの文化、スポーツ活動	生涯学習課	コミスクと連携して、子どもがスポーツ・文化活動に参加する機会を増やす。	実施	継続	継続	事業N0166で一括計上	事業N0166で一括計上	コミスク交流スポーツ大会(あしや駅伝大会)及びコミスク合同文化展の開催	他団体と共催することで、より効率良く目的を達成できた。	22年度実績を維持し、継続する。	B
66	コミュニティ・スクールへの支援<再掲>	生涯学習課	学校等において地域住民がスポーツ、文化、レクリエーション等を通じてコミュニティを深める活動に対して、支援する。	実施(9コミスク)	継続(9コミスク)	継続	2,950	2,843	補助金: 年額270千円/1コミスク 年額118千円/協議会 その他経費(保険料、施設補修費等)	21年度実績を維持し、継続した。	22年度実績を維持し、継続する。	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成22年度実績	平成26年度目標	平成22年度歳出予算	平成22年度歳出決算	平成22年度実施状況	22年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成23年度における事業推進の目標	H22評価結果
-------	-----	-----	------	-----------------	----------	----------	------------	------------	------------	--	-------------------	---------

(5) 子どもの人権が尊重される取組の推進

①意識啓発

197	子どもの権利に対する認識の啓発・普及	人権推進担当	子どもの権利に対する認識を広く浸透させるため、啓発活動を実施する。	実施	継続	継続	1,814 内、 国受託事業 (769)	1,309 内 国受託事業 (593)	講演会(1回)、映画(2回)、広報人権特集2回、人権擁護委員による人権教室と人権の花運動、人権相談(23回)、街頭啓発2回実施	人権教室(打出浜小)人権の花運動(浜風幼)を実施するなど、啓発活動の充実を図った。引き続き子どもの権利についての啓発活動に取り組んだ。	引き続き、子どもの権利について啓発活動に取り組む充実を図る。	B
198	新たな芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針の策定・推進	人権推進担当	平成23年度以降の新たな総合推進指針を策定し、人権教育・啓発を推進する。	未実施	実施	実施(22年度)	500	378	人権啓発推進本部会議2回、人権啓発推進懇話会を3回開催し、パブリックコメントを実施して第2次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針を策定した。	啓発事業の評価について人権の視点から検討した。	人権の視点から指標・目標を設定し啓発事業の評価を行う。	A
199	命の尊さに関する教育、啓発	こども課 学校教育課	虐待、いじめ、犯罪等の子どもの問題にかかわりのある機関全てが、あらゆる機会を通じて命の大切さを訴える啓発活動を行う。	実施	充実	継続	—	—	児童虐待防止月刊に講演会を実施 児童虐待防止キャンペーンを3回実施(うち1回を民生児童委員と共催) NPO法人「さんびいす」と共催して児童虐待フォーラムを実施(こども課(こども担当)) 身近な動植物と触れ合いや世話をすることで命の大切さやいたわりの気持ちが育つように努めた。(こども課(保育所担当)) 各所管課で、講演会・研修会を実施(こども課・教育委員会・地域福祉課等)(学校教育課)	地域子育て創生事業を活用して、横断幕(2箇所)、のぼり(10箇所)、キャンペーングッズを製作し、児童虐待防止のキャンペーン・児童虐待フォーラムを実施(22年度新規事業)(こども課(こども担当)) 参観日や懇談会などあらゆる機会を通して保護者に命の大切さについて啓発活動を行う。(こども課(保育所担当)) 各所管課で、あらゆる機会を通じて啓発活動を行った。(学校教育課)	講演会等・児童虐待防止キャンペーンは、今後も機会を捉えて継続して実施(こども課(こども担当)) 身のまわりの人や小動物、植物への関心を広げ、関わらせて命の大切さを知らせていきたい。(こども課(保育所担当)) 虐待、いじめ、犯罪等の児童の問題にかかわりのある機関全てが、あらゆる機会を通じて命の大切さを訴える啓発活動をさらに進める。(学校教育課)	A
200	子どもの虐待防止のための啓発	こども課 (こども担当)	子どもの虐待をテーマとする広報や講演会等を積極的に取り入れ、啓発活動を推進する。	実施	充実	充実	事業No77で一括計上	事業No78で一括計上	児童虐待防止月刊に講演会を実施 児童虐待防止キャンペーンを3回実施(うち1回を民生児童委員と共催) NPO法人「さんびいす」と共催して児童虐待フォーラムを実施	地域子育て創生事業を活用して、横断幕(2箇所)、のぼり(10箇所)、キャンペーングッズを製作し、児童虐待防止のキャンペーン・児童虐待フォーラムを実施(22年度新規事業)	講演会等・児童虐待防止キャンペーンは今後も機会を捉えて継続して実施	A
201	「児童の権利に関する条約」啓発リーフレットの作成	こども課 (こども担当)	「児童の権利に関する条約」の普及啓発のため、だれもが理解できるように、子ども版及び大人版リーフレットを作成する。	未実施	未実施	実施(22年度)	—	—	未実施・23年度作成に向けて、資料収集及び予算化を動きかけた。	実施に向けて事務を推進	市内の中学校へ授業で「条約」をテーマに生徒が作成したリーフレットを参考資料として貸与依頼した。それらを参考にしてリーフレットを23年度中に作成	C
202	子どもの主体的活動の支援	こども課 (こども担当)	子どもの自主を尊重した、主体的な取り組みの支援を行う。	未実施	実施	実施(23年度)	事業No77で一括計上	事業No77で一括計上	平成22年7月に福祉センターの子育て支援センターで、小・中・高生を対象として学齢期支援を実施。スタディールーム・運動室の開放事業により、多様なニーズの活動の場を提供できた。(ミュージックスタジオの本格的無料貸出は、23年度から開始)	学習・スポーツ活動・音楽活動と、こどもたちの多様な活動の支援が可能となるよう整備を行なった。	福祉センターにおいて、ハード面ではミュージックスタジオの貸出を開始。ソフト面では、芦屋栄養士会に協力を得て、キッズクッキングなどを実施し、子どもたちの料理を通しての主体的な活動を育む。	A

★②相談・支援(重点)

8	民生委員・児童委員による相談、指導<再掲>	地域福祉課	各地区において地域住民の生活に関する相談、支援や、ひとり親家庭、障がい者等の福祉行政への協力を行う。	実施(111人)	充実(113人)	継続	9,790	9,532	民生委員・児童委員定数2名増	定数確保の向けに2名増員した。	さらに定数(116名)まで増員し、充実させる。	A
59	子育て専門員の確保、配置<再掲>	地域福祉課 こども課 (こども担当) 児童センター	身近なところに子育ての専門的な知識を持った指導者を配置し、安心して子育てができるまちづくりをめざす。	実施	充実	充実(子育て指導者の増員)	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	民生委員・児童委員定数2名増(地域福祉課) 子育てセンターを福祉センターへ移転させ事業拡大を行ったため、アドバイザー1名の増員を行なった。(こども課こども担当) 子育てフリー相談(火・金午前中)の実施 保育士1名で対応(児童センター)	子育てセンター事業を拡大し、支援の充実を図った。(こども課こども担当) 定数確保の向けに2名増員した。(地域福祉課) 継続して実施(児童センター)	事業拡大にともない、アシスタントの出務時間の拡大を行なう。(こども課こども担当) さらに定数(116名)まで増員し、充実させる。(地域福祉課) 継続して取り組む。(児童センター)	A
4	育児支援家庭訪問事業<再掲>	こども課 (こども担当)	児童の養育について支援が必要であるにもかかわらず、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な家庭で、支援が必要と認めた家庭に対し、保健師、助産師、ホームヘルパー等を派遣して育児指導、育児相談や簡単な育児・家事の援助を行う。	実施	継続	継続	413	64	対象家庭3件、延べ15回(育児指導、栄養指導等)ヘルパー、及び保健師を派遣 保健師 2人 ヘルパー 1人	保健センターの「こんにちは赤ちゃん事業」と連携し、支援を必要とする対象の家庭を把握し、適切な対応に努めた。	保健センターや関係機関・団体等と情報を共有して、対象者の早期発見・対応に努める。	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成22年度 実績	平成26年度 目標	平成22年度 歳出予算	平成22年度 歳出決算	平成22年度実施状況	22年度実施状況において、26年度目標 (達成)に対して努力した点・未達成 の理由等	平成23年度における事業推進の目標	H22 評価 結果
11	夜間・休日における電話家庭児童相談事業 <再掲>	こども課 (こども担当)	子育てに対して不安等を抱える養育者に対し、家庭児童相談室を利用できない時間帯(夜間・休日)にも電話で相談できる体制を整えることにより、子育ての負担等を軽減する。	実施	継続	継続	500	489	児童福祉施設「三光塾」に委託して実施。初回相談件数225件、相談回数約268件。相談内容・虐待相談31件、育児相談27件、教育相談16件、養育その他141件、計215件	継続して実施	夜間・休日を問わず、必要ときに、いつでも相談できる場として、継続して実施	B
12	家庭児童相談 <再掲>	こども課 (こども担当)	家庭児童相談員が家庭の養育についての悩みや心配ごとの相談に応じる。また子どもの虐待に関する相談・指導等適切な対応を行う。	実施	充実	継続 (仮称) 福祉センターに移設)	10,276 事業No77で 一括計上	8,995 事業No77で 一括計上	平成22年7月、家庭児童相談室及び子育てセンターファミリー・サポート・センターの執務場所を福祉センターに移設して、子育て支援センターとして包括し、併設する保健センター他関係機関との連携強化・相談機能の充実を図った。こども課主催で子育て支援者研修会を年間6回実施し、資質の向上に努めた。	専用の相談室を設置し、環境整備を図った。研修は、地域子育て創生事業(県補助)を活用(22年度新規)	23年度も継続して研修を実施し、今後も子どもや子育て家庭にかかわる様々な問題に適切に対応できるように、相談員の育成に努める。	A
14	子育てセンターでの電話相談(子育てホットライン)、来所相談 <再掲>	こども課 (こども担当)	専門相談員が来所、電話による子育て相談を実施する(夜間はFAX対応)。	実施	充実	充実 (環境整備)	事業No76で 一括計上	事業No76で 一括計上	福祉センター内に移転後、つどいのひろばの時間延長を行ったこと、専用の相談室の設置などの環境整備を図ったことなどの理由により、利用者の増加に繋がった。 H21→1,306件、H22→1,608件	平成22年7月、子育てセンターの執務場所を福祉センターに移設し、専用の相談室、授乳室や子どもトイレなどを設置するなど、環境整備を行ない利用者の利便を図った。	乳幼児の子育ての不安軽減のため、継続して実施	A
15	保育所での育児相談 <再掲>	こども課 (保育所担当)	電話による子育て全般に関する相談を実施する。	実施 (公立6保育所)	継続 (公立6保育所)	継続	事業No212で 一括計上	事業No212で 一括計上	従来より継続して実施(30件)	広報等で周知活動を行う。	広報等で周知活動を行う。	B
21	特別支援教育センターの相談 <再掲>	学校教育課	特別支援教育の対象となる幼児・児童・生徒の保護者及び教員を対象とした教育相談や指導助言等を実施する。	実施	充実	充実 (環境整備)	6,213	5,726	平成22年7月から福祉センターへ移転し、相談に係る環境整備を行った。保護者・教員への相談・研修、子育て支援、教育的支援、学校園への授業支援、実態把握のための発達検査の実施、カンファレンス、アセスメントの実施等を行った。	個別のニーズに応じた特別支援教育の充実を図るため、子どもの実態と保護者の要望を十分に把握して、指導体制の充実を図るよう努力した。	特別支援教育の対象となる幼児・児童・生徒の保護者および教員を対象とした教育相談や指導助言等を実施する。	A
137	スクールカウンセラー、保健室の活用 <再掲>	学校教育課	子どもが身近なところで気軽に相談できるように、スクールカウンセラーの配置、保健室の充実を図る。	実施 (5校)	継続	継続	—	—	子どもが身近なところで気軽に相談できるように、スクールカウンセラーの配置、保健室の充実を図った。	スクールカウンセラーの配置によって、児童生徒や保護者が、日ごろの悩みを気軽に相談でき、心のケアを進めた。	スクールカウンセラーを必要とする学校を精査して配置校を決め、有効に活用できる体制作りをする。	B

③被害にあった子どもの保護

203	被害にあった子どもの一時保護	こども課 (こども担当)	関係機関と連携を図り、虐待等の被害にあった子どもの一時的な保護を西宮こども家庭センターに依頼する。	実施	実施	継続	—	—	関係機関と連携を図り、虐待等の被害にあった子どもを始め、保護を要する子どもを一時的に保護した。(平成22年度 4人)	通報があった場合は、厚労省では安全確認について48時間以内が望ましいとなっているが、本市では、可能な限り24時間以内に行なうなど迅速に対応を行なった。	保護を必要とする児童の早期発見に努め、継続して実施	B
11	夜間・休日における電話家庭児童相談事業 <再掲>	こども課 (こども担当)	子育てに対して不安等を抱える養育者に対し、家庭児童相談室を利用できない時間帯(夜間・休日)にも電話で相談できる体制を整えることにより、子育ての負担等を軽減する。	実施	継続	継続	500	489	児童福祉施設「三光塾」に委託して実施。初回相談件数225件、相談回数約268件。相談内容・虐待相談31件、育児相談27件、教育相談16件、養育その他141件、計215件	継続して実施	夜間・休日を問わず、必要ときに、いつでも相談できる場として、継続して実施	B
12	家庭児童相談 <再掲>	こども課 (こども担当)	家庭児童相談員が家庭の養育についての悩みや心配ごとの相談に応じる。また子どもの虐待に関する相談・指導等適切な対応を行う。	実施	充実	継続 (仮称) 福祉センターに移設)	10,276 事業No77で 一括計上	8,995 事業No77で 一括計上	平成22年7月、家庭児童相談室及び子育てセンターファミリー・サポート・センターの執務場所を福祉センターに移設して、子育て支援センターとして包括し、併設する保健センター他関係機関との連携強化・相談機能の充実を図った。こども課主催で子育て支援者研修会を年間6回実施し、資質の向上に努めた。	専用の相談室を設置し、環境整備を図った。研修は、地域子育て創生事業(県補助)を活用(22年度新規)	23年度も継続して研修を実施し、今後も子どもや子育て家庭にかかわる様々な問題に適切に対応できるように、相談員の育成に努める。	A
73	要保護児童対策地域協議会 <再掲>	こども課 (こども担当)	児童虐待や非行など保護を要する児童や出産前から児童の養育に支援が必要と思われる妊婦などに関する諸問題について、関係機関が連携して組織的に対応し、当該児童及び妊婦の早期発見及び適切な保護を図る。	実施 (年5回)	充実 (5回、個別ケース検討会議42回)	継続	10 事業No77で 一括計上	4 事業No77で 一括計上	代表者会議1回・実務者会議3回・主催講演会1回開催・個別ケース検討会議42回	地域子育て創生事業(県補助)を活用して、横断幕、のぼり、グッズを製作し、児童虐待防止のキャンペーンを3回実施	児童虐待防止月間に男女共同参画担当が実施するDV防止キャンペーンと児童虐待防止キャンペーンを協働して行い、インパクトのあるより効果的な啓発につなげる。	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成22年度実績	平成26年度目標	平成22年度歳出予算	平成22年度歳出決算	平成22年度実施状況	22年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成23年度における事業推進の目標	H22評価結果
20	カウンセリングセンターの電話、面接相談<再掲>	学校教育課	保護者を対象に、不登校、無気力、非行、性の問題等の子どもや親子関係等の悩みについて、電話、面接による相談を実施する。	実施(電話:週3日10:00~16:00・面接:週2日12:30~16:30)	継続	継続	3,250	3,236	芦屋市カウンセリングセンターに業務委託し、打出教育文化センター内で実施(電話相談)月・水・金の10時~16時(面接相談)月・水の12時30分~16時30分相談件数 H21~167件、H22~391件	市民・保護者等へのカウンセリングセンターの一層の周知を行うとともに、相談活動の充実を図ることで、今年度は相談利用件数が増加した。	カウンセリングセンターの周知を図るとともに、相談機能を充実させ、学校との連携についても研究を進める。	B
23	青少年愛護センターの相談<再掲>	青少年愛護センター	青少年の問題全般について、電話、来所及び訪問による相談活動を実施する。	実施(月~金9:00~17:30)	継続	継続	-	-	幼児関係の相談について愛護センター職員1名増員し対応した。	継続して実施した。	継続して実施する。	A

(7) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

①有害環境対策

204	子どもの健康を守る環境づくり	地域福祉課 健康課 児童センター 打出教育文化センター スポーツ・青少年課 青少年愛護センター 公民館 図書館 美術博物館	健康増進法に基づき、多数の人が利用する施設において受動喫煙を防止する対策が行うことが義務付けられていることから、子どもの健康を守るために、全市的な取り組みとして推進する。	実施	充実	継続	-	-	福祉センターという性格上高齢者、子ども、障害者・児等が大勢利用することから館内を全面禁煙にした。(福祉センター) 全館禁煙を実施中 事業として個別健康教育を実施し、その中で喫煙者に対する禁煙指導を行っている。22年度は1人に4回実施した。(健康課) 禁煙エリアを建物内から南側空地を含む敷地内に拡大(児童センター) 敷地内禁煙を実施した。(打出教育文化センター) 実施なし(ｽｰｯ・青少年課) 啓発チラシの配布、愛護委員の研修会を実施(研修会「声かけの実際」)(青少年愛護センター) 館内は全面禁煙(公民館) 「芦屋市清潔で安全・快適な生活環境に関する条例」で喫煙禁止区域の制定に伴い、全館禁煙を実施(図書館) 美術博物館の敷地内にある喫茶室についても平成23年1月1日から全面禁煙とした。(美術博物館)	敷地内禁煙が実施できていないが、受動喫煙を防ぐような対策を講じた。(福祉センター) 継続して実施(健康課)・(児童センター)・(青少年愛護センター)・(公民館)・(図書館) 駐輪場等でタバコの吸殻を見つかることがあったため、敷地内禁煙の周知徹底を行う。(打出教育文化センター) 社会教育部の他施設と連携して取り組みを行った。(図書館) 社会教育部所管の他の同様の施設との整合性に配慮した。(美術博物館)	継続して実施(福祉センター)・(健康課)・(児童センター)・(青少年愛護センター)・(公民館)・(図書館) 屋外であっても、禁煙であることの周知を徹底し、より環境を整える。(打出教育文化センター) 子どもの健康を守るため継続していく。(美術博物館)	A
131	ネット社会における情報の正しい理解と判断の育成<再掲>	児童センター 学校教育課 打出教育文化センター 青少年愛護センター 公民館	携帯電話やパソコン等、情報機器の適正な利用や、発信される情報の適正な判断能力を養うための情報教育を行う。	実施	継続	継続	事業N0142・N0174・N0206で一括計上	事業N0142・N0174・N0207で一括計上	ジュニアパソコンクラブで情報教育を行った。 21年度 30回 144人 22年度 30回 250人 (児童センター) 携帯電話やパソコン等、情報機器の適正な利用や発信される情報の適正な判断能力を養うための、情報教育を推進した。(学校教育課) 携帯電話やパソコン等、情報機器の適正な利用や発信される情報の適正な判断能力を養うための、情報教育担当者会を4回実施した。(打出教育文化センター) 啓発チラシの配布 平成22年度に警察署職員が中学校で、保護者対象にフィルタリング利用の啓発が実施できるよう協力した。(2月の新入生保護者会)(青少年愛護センター) 対象事業なし(公民館)	継続して取り組む。(児童センター) 携帯電話への依存による心身への影響や有害サイトの危険性に気付かせ、フィルタリングソフトの利用等保護者への啓発に努めた。(学校教育課) 情報機器の活用等にかかる内容に重点がおかれたため、ネット社会における情報の理解等の内容については不十分な面があった。(打出教育文化センター) 関係情報提供を引き続き実施した。(青少年愛護センター)	継続して実施する。(児童センター)・(青少年愛護センター) 携帯電話への依存による心身への影響や有害サイトの危険性に気付かせ、フィルタリングソフトの利用等保護者への啓発に努める。(学校教育課) 情報教育担当者会だけでなく、講座においても情報モラル等の講座を開設する。(打出教育文化センター)	B
205	環境浄化活動	青少年愛護センター	有害図書(白ポスト)の回収。書店・レンタルビデオ店・量販店等を随時訪問し、指導を行う。	実施(6か所)	継続(6か所)	継続	-	-	毎月1回6か所のポスト(阪急芦屋駅北側・JR芦屋駅北側・JR芦屋駅南側・阪神打出駅・市役所・ダイエー)の有害図書を回収	継続して実施した。	有害図書を家庭に持ち込まないよう、啓発していく。	B
206	犯罪等、子どもを取り巻く様々な危険性についての教育、啓発	青少年愛護センター	家庭、学校、地域及び関係機関が連携を図り、子どもや保護者に対して、様々な犯罪の危険性についての教育、啓発、情報提供等を行う。	実施	継続	継続	173	124	「声かけの実際」として研修会を開催するとともに、市内巡視活動の中で実際に経験することができた。 市の広報ホームページを利用して、関連情報の発信を外部リンクを含めて行なった。また、紙面での関係機関からの情報を関係団体等へ提供した。	継続して実施した。	継続して実施していく。	B
207	関係機関の連携による環境浄化活動	青少年愛護センター	青少年の健全育成のために、行政、警察、家庭、学校、地域及び関係機関が連携を図り、地域ぐるみで環境浄化活動を推進する。	実施	継続	継続	-	-	街頭巡視活動を通じて随時実施	継続して実施した。	継続して実施していく。	B

平成21年度(計画策定時)実績欄の「*」は平成20年度実績
★印は重点的に取り組む施策

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成22年度実績	平成26年度目標	平成22年度歳出予算	平成22年度歳出決算	平成22年度実施状況	22年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成23年度における事業推進の目標	H22評価結果
-------	-----	-----	------	-----------------	----------	----------	------------	------------	------------	--	-------------------	---------

基本目標4：仕事と子育ての両立の推進

(1) 保育サービス等の推進

★①保育サービス等の充実(重点)

2	ファミリー・サポート・センター事業<再掲>	こども課(こども担当)	育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織で、依頼会員はおおむね小学校6年生までの子どもを持つ保護者とする。	実施(1か所/病後児預かりの試行実施)	継続(1か所)	充実(1か所/病後児預かりの本格実施)	7,282	7,495	登録制による、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織23.3.31現在(依頼会員871人、協力会員217人、両方会員88人、計1,176人)活動回数：H21→4,698回・H22→4,475回利用料：月～金曜の7～19時→1時間900円土・日・祝・上記以外の時間→1時間900円	福祉センターに転移し環境の整備を図った。アドバイザーの勤務時間を週26時間→29時間へ拡大しコーディネート等事務の体制の充実に努めた。	周知を図り引き続き協会の増加に努める。今後、目標達成に向けて取り組む。	B
208	保育所における食に関する情報提供、指導	こども課(保育所担当)	乳幼児期から正しい食習慣が身に付けられるように、保育所に通う児童の保護者に対し、食に関する情報提供や指導を行う。	実施	継続	継続	—	—	毎月発行する「給食だより」の継続実施。アレルギー児童の保護者への個別アレルギー食指導の継続実施。給食の展示。保育所給食の保護者への試食会の継続実施	「給食だより」により重点的に食の大切さの啓発をする。栄養士が保育所へ出向いての食育活動の継続実施	継続して実施する。	B
209	保育所の給食の充実	こども課(保育所担当)	栄養バランスのとれた良好な子どもの食生活を確保するため、保育所において給食を継続実施する。	実施	継続	継続	事業No212で一括計上(33,840)	事業No212で一括計上(34,768)	栄養バランスの良い献立を作成し、食品表示についての講習・衛生講習、調理実習などの調理師研修を実施し、個々の技術向上を図りより安全でおいしい給食に努めた。	2010年度版日本人の摂取基準の変更に伴い摂取目標量の策定を行い、芦屋市保育所給食の給与栄養目標量の改定をおこなった。	改定した栄養目標量に沿った献立作成を行い、より栄養バランスのとれた、安全で美味しい給食の提供	A
210	保育所の食に関する指導者の充実	こども課(保育所担当)	保護者や児童に対する食育教育を充実するため、栄養士会等の関係機関と連携を図る。	実施	継続	継続	—	—	食育推進地域づくり会議に参加し、食育を推進する関係団体との交流を深め、情報交換を行い食育の推進を図るとともに、指導者の充実も図った。(こども課)	食育推進地域づくりの会議や研修・事業に積極的に参加した。	「食に関する」講師の研修の実施	B
211	保育所の適正配置	こども課(保育所担当)	地域の特性や児童数の動向、保育需要を踏まえ、保育所の適正配置に努め、必要に応じて定員の変更や施設の整備について検討する。	実施	継続	継続	—	—	平成22年4月1日から夢咲保育園開園	あり方検討委員会からの報告書をもとに検討	あり方検討委員会からの報告書をもとに検討	A
212	通常保育事業	こども課(保育所担当)	保護者の就労や疾病等により、昼間、保育に欠ける乳幼児を保育所で預かる。	実施(定員756人/日・11か所)	継続(定員816人/日・12か所)	充実(定員936人/日・13か所)	867,899	796,552	平成22年4月1日から夢咲保育園開園H22年度→月平均入所児童数913人	私立保育園を1園増設した。	あり方検討委員会からの報告書を基に、目標達成に向けて、さらに私立保育園を増設していく。	A
213	乳児保育	こども課(保育所担当)	産休明けの生後3か月から0歳児保育を実施する。	実施	継続	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	平成22年4月1日から夢咲保育園開園	継続して実施	継続して実施	A
214	延長保育事業	こども課(保育所担当)	通常保育の利用者に対し、通常の保育時間を超過して延長して保育を行う。	実施(定員125人/日・11か所)	継続(定員135人/日・12か所)	充実(定員155人/日・13か所)	事業No212で一括計上(14,435)	事業No212で一括計上(14,496)	H22年度新たに私立保育園1園増(計12園で実施)時間：18時～19時、利用料：月額2,000円+1回200円利用者：H22→2999人	私立保育園を1園増設した。	あり方検討委員会からの報告書を基に、目標達成に向けて、さらに私立保育園を増設していく。	A
215	統合(障がい児)保育	こども課(保育所担当)	個別的配慮が必要な児童を保育所に入所させ、他の児童と集団保育を行うことにより、当該児童及び他の児童の健全な発達を促進する。	実施(11か所)	継続(12か所)	充実(13か所)	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	12保育所(園)全てで統合保育事業を実施必要に応じて加配を配置	私立保育園を1園増設した。	あり方検討委員会からの報告書を基に、目標達成に向けて、さらに私立保育園を増設していく。	A
216	病児・病後児保育事業	こども課(保育所担当)	病気や病後回復期の児童で、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で児童を預かる。	未実施	実施	実施(病後児：定員3人/日・1か所)	事業No212で一括計上(7,900)	事業No212で一括計上(4,715)	H22年度市立芦屋病院施設内で実施日時：月～金(7時30分～18時)利用料：月額2,000円+給食費500円利用者：H22→延べ12人	継続して実施	事業の周知を図る	A
217	近隣市との協力(広域入所等)	こども課(保育所担当)	保護者のニーズに柔軟に対応できるように、近隣市と連携を図り、広域入所の受け入れや他市への委託を行う。	実施	継続	継続	事業No212で一括計上(28,450)	事業No212で一括計上(21,240)	他市委託→延303人他市受託→延70人	継続して実施	継続して実施	B
218	保育施設の人材育成と資質の向上	こども課(保育所担当)	保育士の資質の向上を図るため、保育士の研修の充実を図る。	実施	継続	継続	事業No212で一括計上(310)	事業No212で一括計上(207)	講師を招き保育の専門的な指導を受ける。保育所内で保育の実践を見合いお互いを高める努力に努めた。	副所長会で研修について見直し検討した。	継続して実施	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成22年度実績	平成26年度目標	平成22年度歳出予算	平成22年度歳出決算	平成22年度実施状況	22年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成23年度における事業推進の目標	H22評価結果
219	民間保育所への運営支援	こども課(保育所担当)	民間活力の登用による保育サービスの充実を図るため、民間保育所に対する助成を行う。	実施(5か所)	継続	充実(7か所)	事業No212で一括計上(577,204)	事業No212で一括計上(521,300)	H22年度新たに私立保育園1園増(計6園で実施)	私立保育園を1園増設した。	あり方検討委員会からの報告書を基に、目標達成に向けて、さらに私立保育園を増設していく。	A
220	幼稚園や小学校との連携、協力	こども課(保育所担当)教育委員会管理課学校教育課	学校園と協力し、保育サービスの提供を図る。	実施	継続	継続	-	-	近隣で幼保が交流(ゴルフ場遠足等)研修等の参加(こども課(保育所担当))「保育所・幼稚園あり方検討委員会」において学校施設等の有効活用が答申された事に基づき協議を行った。(管理課)就学前、入学後、幼少連絡会を実施。行事の参観交流等実施(学校教育課)	継続して実施(こども課(保育所担当))・(管理課)・(学校教育課)	幼・保・小との間において積極的な交流を図っていきたい。(こども課(保育所担当))答申に基づき検討する。(管理課)幼稚園生活から小学校生活への移行がスムーズにできたり、幼少の教育内容の理解を深めることでより具体的な連携を図る。(学校教育課)	B
5	一時預かり(一時保育)事業<再掲>	こども課(保育所担当)	保護者の仕事、疾病、出産、冠婚葬祭等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に保育所で子どもを預かる。	実施(4か所)	継続(5か所)	充実(6か所)	事業No212で一括計上(30,955)	事業No212で一括計上(27,950)	私立保育園で継続実施(H22年度新たに1園増、計5園実施)利用料:日額1,500円、飲食物費:日額500円利用者:H22→7,661人	私立保育園を1園増設した。	あり方検討委員会からの報告書を基に、目標達成に向けて、さらに私立保育園を増設していく。	A
6	一時預かり事業<再掲>	こども課(保育所担当)	一時保育の要件を拡大し、柔軟な対応により、子育て支援を行う。(特定保育も充足)	未実施	未実施	検討	-	-	特定保育事業としては実施していないが、概ね一時預かり(一時保育)事業の中で対応した。	一時預かり(一時保育)事業の中で対応した。	特定保育単独事業として実施可能かどうか検討	C
221	幼稚園延長保育事業	教育委員会管理課学校教育課	幼稚園の保育時間を延長する。	未実施	実施	検討	-	-	平成23年4月事業実施に向けて準備を行った。(管理課)平成23年度3園での預かり保育実施にむけ、保護者アンケート、検討会等を重ねた。(学校教育課)	目標達成(管理課)平成23年4月実施に向けて準備を行った。(学校教育課)	平成23年度3園において実施(管理課)小槌幼稚園、朝日ヶ丘幼稚園、潮見幼稚園での預かり保育を実施し、子育て支援を進める。(学校教育課)	A
222	放課後児童健全育成事業(放課後子どもプラン(クラブ型))	スポーツ・青少年課	保護者等の就労のため、放課後、家庭での保護が受けることのできない小学生児童の健全育成を図るため、留守家庭児童会での受け入れを実施する。	実施(8か所・10教室)	充実(8か所・10教室)	充実(8か所・10教室/利用時間の延長)	118,056	113,291	※11月1日から留守家庭児童会5学級で延長開級実施(午後5時~午後7時)利用料:通常8,000円、延長3,000円、土曜1,600円利用数(4月1日現在)平成21年度360人平成22年度345人	開級時間延長の要望を受け入れ実施した。	引き続き待機児童を作らない方針を堅持し、保育室を確保する。	A

(2) 仕事と子育ての両立を図るための意識啓発

★①労働者や市民、企業への意識啓発(重点)

223	男性の働き方の見直しに向けた啓発	男女共同参画推進担当	男性を含めたすべての人が、仕事時間と生活時間のバランスが取れる多様な働き方が選択できるように、働き方の見直しに向けての啓発を行う。	実施	充実	充実	-	-	男女共同参画週間記念事業映画上映会「ココ・チャンネル」でのアンケートで平成21年3月に制定された芦屋市男女共同参画条例についての認知度を調査芦屋市男女共同参画推進条例の概要版を市内中学1年生に配布センター通信62号「イクメン、イクメンのすすめ」を特集、63号では「イクメンを増やそう改正育児・介護休業法」を女性ニュースで紹介、また年4回の発行すべてにおいて、ワーク・ライフ・バランスの啓発イラストを掲載	男女共同参画週間記念事業やセンター講座で、条例の認知度をアンケート項目にいれたり、条例概要版を中学生に配布することにより、条例の周知を図った。また、センター通信のほか、広報あしやで「女と男の参画メール」を年3回掲載、男性の育児休業についての記事等を掲載した。	今後も子どもたちをはじめ市民への条例の周知を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスについて啓発していく。	A
224	育児休業制度等の普及促進	経済課	育児休業制度の普及、促進を図るための啓発を行う。	実施	継続	継続	-	-	地域労組の要望に対する窓口として活動し、労働条件整備の啓発を図った。	継続して啓発に努めた。	制度等の普及促進を図る。	B
225	労働時間短縮やフレックス制度の周知	経済課	仕事と子育てが両立しやすいように、労働時間短縮やフレックス制度導入の促進を図るための啓発を行う。	実施	継続	継続	-	-	地域労組の要望に対する窓口として活動し、労働条件整備の啓発を図った。	継続して啓発に努めた。	制度等の普及促進を図る。	B
226	子育て支援に必要な休暇取得の普及促進	経済課	子どもの病気や学校行事の時等に休暇が取得できるように、有給休暇や特別休暇等の取得の普及、促進を図るための啓発を行う。	実施	継続	継続	-	-	地域労組の要望に対する窓口として活動し、労働条件整備の啓発を図った。	継続して啓発に努めた	制度等の普及促進を図る。	B
227	事業所(企業)内保育所の設置促進	経済課	企業に対して、事業所内の保育施設設置の促進を図るため関係機関からの情報を提供する。	実施	継続	継続	-	-	関係機関からの情報提供を行った。	継続して情報提供を行った。	関係機関からの情報提供を行う。	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成22年度実績	平成26年度目標	平成22年度歳出予算	平成22年度歳出決算	平成22年度実施状況	22年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成23年度における事業推進の目標	H22評価結果
228	ワークシェアリング導入促進	経済課	多様な働き方を認め、仕事と家庭の両立を図るとともに、雇用の機会を増やすために、ワークシェアリング導入の促進を図るための啓発を行う。	実施	継続	継続	—	—	商工会を通じて仕事と家庭の両立を図るため啓発を行った。	継続して啓発に努めた。	継続して啓発に努める。	B
229	再雇用制度の普及促進	経済課	結婚、出産等で一時的に退社した者が復職できるように、再雇用制度の普及と促進を図るための啓発を行う。	実施	継続	継続	10	4	再就職支援セミナーを実施 21年度 1回 22年度 1回	復職への意識や意欲を高めるための条件整備を行った。	継続して条件整備を行う。	B
230	労働相談窓口の紹介	経済課	労働問題全般に関する相談窓口を紹介し、情報提供や支援を行う。	実施	継続	継続	3	3	社会保険労務士による相談(解雇・賃金不払い・年金・社会保険等)窓口を設置(月1回)し、個別事象にあつた相談に応じた。	相談窓口の設置を広報し、利用の促進に努めた。	相談窓口の設置を広報し、利用の促進に努める。	B
231	関係機関と連携し、就労支援のための情報提供	経済課	ハローワーク等と連携を図り、就労に関する情報提供や幅広い就労支援を行う。	実施	継続	継続	50	50	求人情報を窓口を設置し情報提供に努めた。	こども課や文化センターなど求人情報を必要としている窓口を設置するなど情報提供の門戸を広げ情報提供に努めた。	一層の情報提供に努める。	B
232	一般事業主や特定事業主における次世代育成支援対策推進行動計画の策定、周知	こども課(こども担当) 経済課	企業等における次世代育成支援が推進されるよう、行動計画の策定や労働者に対する計画の周知についての広報、啓発を進める。	実施	継続	継続	—	—	一般事業主に対して商工会と連携して啓発を行った。(こども課(こども担当)・(経済課))	一般事業主に対してより一層の広報啓発を商工会と連携して実施した。(こども課(こども担当)・(経済課)) 継続して啓発に努めた。(経済課)	一般事業主に対してより一層の広報啓発を商工会と連携して実施する。(経済課)・(こども課(こども担当))	B
233	次世代育成支援対策推進行動計画の啓発、普及	こども課(こども担当)	地域社会が一体となって次世代育成支援対策に取り組んでいけるように、計画の広報、啓発を進める。	実施	継続	継続	—	—	評価委員会において『次世代育成支援対策推進行動計画(前期)総括』を行い、結果を冊子にして公表・配布(1回) いずれも広報紙、ホームページに掲載(各1回)	評価委員会において、前期計画5年間の総括が行われた。	後期計画初年度の評価を受ける。	B

基本目標5：親子が安心して快適に暮らせる環境の整備

(1) 良好な居住環境の確保

①子育て世代等への住宅施策

234	若い世帯、子育て世帯等の公的住宅への優先入居	住宅課	若い世帯や子育て世帯が良好な住環境を確保できるよう、公的住宅への入居に対し、困窮度判定で配慮している。	実施	充実	継続	—	—	困窮者判定で加点を実施 平成22年度に中堅所得者層向けの住宅について、入居促進を図るため、新規の新婚世帯・子育て世帯に対して更なる家賃軽減を行った。	困窮者登録については、継続して実施 平成22年度に中堅所得者層向けの住宅について、更なる家賃軽減の対象となる新婚世帯・子育て世帯に対して広報、HPで募集し入居促進を図った。	継続して実施	A
235	住宅に関する情報提供	住宅課	子育て世帯の住宅に関するニーズに対応するため、住宅に関する情報提供を行う。	実施	継続	継続	—	—	市営住宅のほか、その他の市の管理する住宅に関する情報についても広報・ホームページ等で情報提供を実施	継続して実施	継続して実施	B

(2) 子どもにやさしい環境の整備

★①福祉のまちづくりの推進(重点)

236	(仮称)福祉センターの開設	地域福祉課	地域福祉の拠点として、誰もが気軽に立ち寄れる人々のふれあいや交流の中で、障がいや認知症などについて理解を深めることができる場を提供し心のバリアフリーを進める。	未実施	実施	実施(22年度)	232,453	231,558	7月20日にオープンしてから様々な機能のセンターが稼働し、たくさんの老若男女が来館している。(3月末10万人超え)総合相談の場、地域の交流の場、生きがい作りの場、機能訓練の場となっている。	センターの存在を周知するためにエンターランスを含めた各事業の充実を図った。	各実施事業を検証し、23年度に反映・充実させていく。	A
237	(仮称)福祉フェアの開催	地域福祉課	福祉の拠点となる(仮称)福祉センターにおいて、関係課や地域団体・ボランティアとともに、福祉のまちづくりの意識啓発を図る。	未実施	実施	実施(22年度)	800(上記に含まれる)	714(上記に含まれる)	70周年の冠事業ということで、NPO等と共同で実施。2日間開催し、3,650人が来館。芦屋の福祉を考えるテーマで様々な事業を催した。	初めての場所で初めての企画で市内の事業所等たくさんの団体との調整に工夫があつた。	保健福祉センターの各事業や機能を市民に周知、啓発を行うため、センターに所属する事業所、団体の参加に努め、充実した内容のフェアを開催する。	A
238	福祉のまちづくりの推進	地域福祉課 建築指導課	すべての人が住みやすいまちづくりに向け、子どもから高齢者まで安全、安心に行動できるように、不特定多数の人が利用する道路や施設等の福祉的な整備を進める。	実施	継続	継続	No. 239と一括計上	No. 239と一括計上	ノンステップバス等補助実施(地域福祉課) 福祉のまちづくり条例に基づき施設整備の推進届出等件数277件(建築指導課)	ノンステップバス等を引き続き補助を行った。(地域福祉課) 適正に審査指導した。(建築指導課)	継続して実施(地域福祉課) 福祉のまちづくり条例の届出及びそれに伴う協議を通して施設整備の推進を図る。平成23年7月1日から福祉のまちづくり条例の一部が建築基準法関係規定となることから、民間確認検査機関への指導を行う。(建築指導課)	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成22年度実績	平成26年度目標	平成22年度歳出予算	平成22年度歳出決算	平成22年度実施状況	22年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成23年度における事業推進の目標	H22評価結果
239	公共施設、公共交通機関等におけるユニバーサルデザイン化、子育て支援施設の整備	地域福祉課 建築指導課	公共施設、公共交通機関等における段差解消、スロープ、エレベーターの設置、親子トイレや授乳コーナー等、ユニバーサルデザインを目指した施設の整備を促進する。	実施	充実	充実	2075(福祉センターの経費はNo.236に含まれる)	1315(福祉センターの経費はNo.236に含まれる)	ノンステップバス等補助実施(地域福祉課)7月20日に段差解消、スロープ、エレベーターの設置、親子トイレや授乳コーナー等、ユニバーサルデザインを目指した福祉センターをオープンした。(福祉センター)市立声屋病院にオストメイトの利用に配慮した多目的トイレを設置 シルバー人材センターの便所にベビーシートやベビーカーを設置(建築課)	ノンステップバス等を引き続き補助を行った。(地域福祉課)高齢者、障がい者、子ども等あらゆる人を対象にユニバーサルデザイン化を図った。特に点字マップや各所のサイン等子育て世代にも優しい環境を提供した。(福祉センター)新築時にはユニバーサルデザイン化に留意し、充実するように配慮した。(建築課)	継続して実施(地域福祉課)(福祉センター)さらに充実させる(建築課)	A
27	ユニバーサルデザインの子育てマップの作成、配布<再掲>	こども課 (こども担当)	多くの人が集まる主要駅、公共施設や商業施設等では、ユニバーサルデザイン化を推進し、皆が利用しやすいように情報提供を行う。	実施	充実	継続	事業No77で一括計上	事業No77で一括計上	子育てガイドブック「あいあい」第4版を発行 NPO法人「さんびいす」に委託して親子でお散歩マップを発行	地域子育て創生事業(県補助)を活用して発行 「親子でお散歩マップ」は、市内の子育て中のママが実際に市内に出向いて調査したり、意見交換を行ったものを「さんびいす」がコーディネートし編集を行なった。(マップは22年度新規実施)	情報を更新して作成する。	A
240	通学、通園路等の道路維持補修	道路課	通学、通園する子どもが安全に安心して利用できるよう、道路の整備、補修を行う。	実施	継続	継続	177,200	156,109	日常の道路パトロールや市民の要望による道路構造物及び舗装等の補修を実施 道路現況調査(舗装及び道路構造物)による面的舗装補修計画に基づき工事を実施	舗装補修5ヵ年計画(H22~H26)の実施により市内一円の早急及び近々に補修が必要な箇所の変更が完了予定	継続して道路パトロール等を実施 舗装補修計画に基づき工事を実施する。	B
241	自転車に安全に通行できる道路、歩道の整備	道路課	新しく整備する幹線道路については、子どもたちが市内を安全に自転車で通行できるように整備する。	実施	継続	継続	371	370	既設自転車歩行者道において、啓発標識を設置	啓発標識を設置することにより、安全に対する意識の向上に努めた。	市内鉄道各駅までの通行区分帯設置必要箇所を調査し、整備計画を策定する。	B

②交通安全対策

242	夜間の交通安全の確保	道路課	夜間の交通安全を守るため、街路灯を設置し、併せて防犯機能を持たせる。	実施	継続	継続	79,336	74,362	公益灯新設 88箇所 老朽灯具取替 226箇所 照度アップ等容量変更 196箇所 公益灯玉取替 1,035箇所	夜間の交通安全を守るため、公益灯の新設及び照度アップ等を実施し、防犯機能を持たせた。	公益灯の新設及び照度アップ等を継続して実施	B
243	交通安全施設の整備	道路課	道路反射鏡、ガードレール等の整備を行う。	実施	継続	継続	83,004	70,637	バリアフリー基本構想に基づく工事を実施 防護柵改修計画に基づく改修工事の実施	バリアフリー基本構想に基づく重点整備地区内の整備工事の完了 防護柵改修計画に基づく改修工事の実施	市内の歩道部におけるバリアフリー計画を策定する。 防護柵改修計画に基づく改修工事の実施	B
244	不法駐輪や不法駐車をなくす運動の推進	道路課	地域、関係機関と連携を図り、安全に通行できるように、不法駐輪、不法駐車をなくすための運動を展開する。	実施	継続	継続	28,930	28,619	平日(月~土)の不法駐輪撤去作業実施した結果、前年度より移送台数が約11%減少した。	平日(月~土)の不法駐輪撤去作業を継続実施	継続して不法駐輪撤去作業を実施	B
245	通学、通園路等の横断小旗の管理、点検、補充	防災安全課	子どもの通学の安全を守るため、定期的に点検及び補充を行う。	実施	継続	継続	163	163	シルバー人材センターに委託して実施し定期的に補充	委託業務として継続実施する中で、所管として、地域からの声に耳を傾け、小旗入れの手作業による補修等、細やかな対応にも努めた。	継続して実施	B
246	チャイルドシート着用普及、徹底	防災安全課	子どもの事故時の安全を守るために、チャイルドシート着用についての広報及び啓発を行う。	実施	継続	継続	-	-	交通安全協会と月1回街頭啓発活動を実施したほか、年4回の交通安全週間における総合的な啓発活動の中で、周知を図った。	継続して実施する中、定着に至った感もあり、違法駐車撲滅や自転車マナー啓発等も含めた総合的な交通安全対策の中での啓発に努めた。	継続して実施	B
247	交通安全教室の開催	防災安全課	子どもの交通安全意識を高めるために、保育所、幼稚園及び小学校において交通安全教室を開催する。	実施	継続	継続	6,783	6,782	登下校時刻の通学路立ち番と併せて交通安全協会に委託の上、所管課も協働し、市内の全ての保育所・幼稚園・小学校で交通安全教室を実施した。 小学校4年生と保護者を対象に自転車運転免許講習会を1回実施した。 新たに、特別支援学校においても交通安全教室を実施した。	継続して実施する中、対象児童がより興味を持てるよう工夫し、また、歩行・横断実践中の安全にも配慮するよう努めた。	継続して実施	B
248	交通安全に関する出前講座	防災安全課	生涯学習出前講座において交通安全、生活安全についての講座を実施する。	実施	継続	継続	-	-	交通安全協会や防犯協会の協力も得ながら、地域や学校からの依頼に基づき交通安全や生活安全に関する出前講座を実施した。	依頼に応じて実施した。	継続して実施	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成22年度 実績	平成26年度 目標	平成22年度 度 歳出予算	平成22年度 度 歳出決算	平成22年度実施状況	22年度実施状況において、26年度目標 (達成)に対して努力した点・未達成 の理由等	平成23年度における事業推進の目標	H22 評価 結果
-------	-----	-----	------	-------------------------	--------------	--------------	---------------------	---------------------	------------	--	-------------------	-----------------

(3) 犯罪や事故から子どもを守るための環境の整備

★①防犯対策(重点)

249	危機管理体制の強化	子ども課 (保育所担当) 学校教育課	警察との連携により、学校園、保育所での危機管理に対する情報交換を行うとともに、緊急時に子どもの安全を守ることができるように体制の整備を強化する。	実施	継続	継続	-	-	防犯訓練を各保育所で実施 防犯カメラを各保育所に設置 自然災害及び火災に対する避難訓練を実施 (子ども課(保育所担当)) スクールガードリーダー(警察08)が地域の防犯グループ等と連携して子どもの防犯、安全の取り組みを行った。 芦屋警察署の協力を得て、不審者侵入を想定した防犯訓練を各学校園で実施した。(学校教育課)	継続して実施	危機管理マニュアルの見直し、津波の訓練及び避難先の学校との連携(子ども課(保育所担当)) 警察との連携により、学校園、保育所での危機管理に対する情報交換を行うと共に、緊急時に子どもの安全を守ることができるように体制の整備を強化に努める。(学校教育課)	B
250	安全な公園づくり(安全な遊具、防犯設備の設置、トイレの整備、点検等)	公園緑地課	公園内の植栽等が死角にならないように配置や剪定を行い、遊具については安心して遊べるよう点検の強化、修繕を行う。	実施	充実	充実	483,491	459,968	樹木の適正な維持管理、遊具点検を実施 老朽化した複合遊具3基の更新工事を実施 防災拠点に位置づけられている公園の便所1棟をバリアフリーに対応した形に建替工事を実施 平成22年度:業平公園 平成21年度着手し平成27年まで順次建替	公園施設の長寿命化計画を策定するため、安心安全に利用する維持管理計画をまとめた。	防災拠点に位置づけられている公園の便所バリアフリー化を推進する。 公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設が安全・安心に利用できるよう、適正な維持管理を行う。	A
251	防災行政無線の運用	防災安全課	防災行政無線の拡声機能による市民への各種情報の周知を図る。	未実施	実施	実施 (22年度)	862	613	防災行政無線の運用開始に伴い、試験放送によりアンケートを実施し、可能な限り、音量やスピーカーの向き等の調整を施した。 毎日、定時のメロディーチャイム放送により、機器の動作確認と周知を図った。	運用開始に至り、目標達成したものの、認知度が低いことや聞こえにくい場所があったため、改善に向け対応を行った。	試験放送や防災訓練時の案内放送等の機会により周知を図る。	A
252	あしや防災ネットの運用	防災安全課	携帯電話やパソコンのメール機能を利用して登録者に気象警報、防犯等に関する情報を発信する。	実施	継続	継続	1,260	1,260	新規登録への啓発と定期的な情報発信を行った。	地域イベントや会議開催時の機会に、継続して啓発活動を行った。	広報等で周知活動を行うとともに定期的に情報発信する。	B
253	関係機関の連携によるパトロールの強化	防災安全課	防犯グループに対して補助金を交付し自主防犯の向上をめざし、地域(自治会)、関係機関(防犯協会)が連携を図ることにより、地域における自主防犯活動に取り組む。	実施	継続	継続	1,000	650	児童の登下校時にパトロールを実施(山手中学校区は教育委員会職員、精道中学校区はシルバー人材センター委託、潮見中学校区は市長部局職員) 防犯ネットワークづくり交流会の実施、具事業(まちづくり推進員委嘱、防犯用品配布事業)等の活用、パトロールの継続実施等により、地域の自主防犯活動の活性化を図った。 21年度に市単独補助事業として創設したグループ育成事業補助金を交付し、パトロール等の地域自主防犯活動の支援を行った。	グループ育成事業補助金の活用率を向上させるため、あらゆる機会を捉え、制度の周知に努めた。	継続して実施	B
254	青色回転灯付パトロール車による安全パトロール	防災安全課	青色回転灯付パトロール車による、下校時の安全パトロールを実施する(山手中学校区の月・水・金曜日は愛護センター、火・木曜日は教育委員会事務局が実施。精道中学校区はシルバー人材センターに委託、潮見中学校区は市職員により実施)。	実施	継続	継続	1,832	1,847	児童の登下校時にパトロールを実施(山手中学校区は教育委員会職員、精道中学校区はシルバー人材センター委託、潮見中学校区は市長部局職員) 子ども見守り巡回パトロール講習会を実施し、受講修了者へパトロール実施者証を交付した。	21年度から継続し、精道中学校区パトロールへも月1回白黒ツートン車両を使用(同乗)し、犯罪抑止の推進に努めた。	継続して実施	B
130	安全教育(防災教育、防犯教育) <再掲>	防災安全課 学校教育課	学校における危機管理意識を高めるために、CAP講習会、避難訓練等の防災、防犯教育を実施する。	実施	継続	継続	1,865	0	芦屋警察署・交通安全協会・防災安全課安全課・学校教育課が連携する交通安全教室を実施した。 小学校での防災安全課訓練に防災安全課安全課等も参加した。 小学校においてコミスクや自主防災安全課組織等の地域住民と連携し、県補助事業に沿って水害想定や災害時要援護者配慮を含めた内容の防災安全課訓練を実施した。(防災安全課) 防災教育:地震や火災を想定した避難訓練等の実施 1.17の体験を風化させない語り継ぐ会等の実施 安全教育:全小学校3年生にCAP講習会を実施(学校教育課) 交通安全教室を実施(芦屋警察署・交通安全協会・防災安全課・学校教育課)	平成22年度から、災害の対象が地震から水害に変わり、条件に馴染まない地域について懸念されたが、内容を工夫し、実施推進に努めた。(防災安全課) 継続して実施(学校教育課)	学校と地域が連携した防災安全課訓練の推進(防災安全課) 東日本大震災を受け、各学校において、今まで以上に防災教育に対する意識を高め、津波等にも対応できる避難訓練等の防災、防犯教育を実施する。(学校教育課)	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成22年度 実績	平成26年度 目標	平成22年 度 歳出予算	平成22年 度 歳出決算	平成22年度実施状況	22年度実施状況において、26年度目標 (達成)に対して努力した点・未達成 の理由等	平成23年度における事業推進の目標	H22 評価 結果
255	救急法の学習	消防本部	子どもの急病や事故等の際に、素早く適切な対応ができるように、保護者を対象とした応急手当や救急法の啓発や学習機会の提供を行う。	実施	継続	継続	-	-	各種講習会の受講者募集に際して、広報媒体の活用を行い、AEDの取り扱い講習を取り入れた、より細やかな講習会を実施した。 普通救命講習会 平成21年→15回、平成22年→22回 応急手当法講習会 平成21年度→19回、平成22年→20回	受講者に解りやすく説明し、受講者全員が理解できるように努めた。	広報媒体を活用し、各種講習会の受講者人数を増やすことに務める。	B
256	街頭巡視活動	青少年愛護センター	愛護委員による日常的なパトロール活動を推進する。	実施	継続	継続	3,177	3,116	継続して実施した。 委員数173人、巡視回数578回、延べ3,215人	継続して実施した。	継続して実施していく。	B